

S I I グループ
グリーン購入基準書

第11.1版

2023年 11月

セイコーインスツル株式会社

【目 次】

	頁
【はじめに】	1
【グリーン購入基準について】	1
(1)用語の定義	2
(2)環境管理体制基準	3
(3)生産用等購入物品基準	3
別表1：環境関連法規制の一覧	4
別表2：製造工程での使用禁止物質リスト	4
別表3：製造工程での使用回避物質リスト	4
別表4：物品への含有禁止物質リスト	5
別表5：物品への条件付含有禁止物質リスト	7
別表6：物品への含有回避物質リスト	8
化合物の詳細	14
対象化学物質の該当法規制と用途例	23
【ご回答（ご提出）いただく調査表】	
様式-1 環境管理体制調査表	32
様式-2 生産用等購入物品調査表	33
様式-3 製造工程での使用化学物質調査結果	34
様式-4 物品への含有化学物質調査結果	35

【はじめに】

欧州をはじめとした環境への取り組みに関する法規制はアジア地域を始め世界各国に拡大しており、エネルギーや資源を循環させる循環型社会形成、化学物質の管理による環境汚染の防止など環境に配慮した事業活動や製品の創出、資材購入（グリーン購入）の必要性がますます高まっております。

S I I グループ（以下弊社）では、生産用物品はもとより事務用品にいたるまで、お取引様のご理解と、ご協力を得て、グリーン購入活動を推進して参りました。

また弊社では本基準により環境保全に向け積極的に取り組むお取引先様から、環境に配慮した物品を優先的に購入させていただいています。

今後も環境に配慮した製品づくり、事業活動を推進してまいりますので、環境保全に向けた取り組みの重要性をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

【グリーン購入基準について】

1. 本基準の構成

グリーン購入基準として「環境管理体制基準」「生産用等購入物品基準」があり、基準に沿った調査票を添付しています。本基準により物品購入の参考とさせていただきます。

2. 適用範囲

本基準書は、弊社が購入する購入品（有体・無体物）について適用します。

- (1) 原材料、部品（電子部品、加工品等）、包装材料、生産設備等の有体物
- (2) サービス、役務等の無体物

なお、使用・含有化学物質調査等の具体的な対象物品については、弊社より「調査対象購入物品リスト」（注1）にて提示させていただきます。調査対象購入物品リストの提示がない場合は、化学物質使用/含有調査は不要です。

（注1）調査対象購入物品リスト

弊社がお取引先様に調査していただきたい購入物品をリストにしたものです。

3. ご回答（ご提出）いただくものは以下の通りですが、詳細は調査依頼元（弊社各事業部門）の指示に従ってくださいようお願いいたします。

- ① 様式-1 (P32) 「環境管理体制調査表」＊1
- ② 様式-2 (P33) 「生産用等購入物品調査表」＊2
- ③ 様式-3 (P34) 「製造工程での使用化学物質調査結果」＊3
- ④ 様式-4 (P35) 「物品への含有化学物質調査結果」＊4

＊1 「環境管理体制調査表」

間接的な環境影響を確認するためにお取引先様の環境活動の取り組みをご回答いただくものです。

＊2 「生産用等購入物品調査表」

生産用等購入物品が環境に配慮されているかを確認するためにご回答いただくものです。

＊3 「製造工程での使用化学物質調査結果」

「生産用等購入物品調査表」の中で弊社が定めた化学物質を製品の製造にて使用している場合にご回答いただくものです。（冷媒・消火用途は除く）

＊4 「物品への含有化学物質調査結果」

「生産用等購入物品調査表」の中で弊社が定めた化学物質が製品に含有している場合にご回答いただくものです。

4. 必要に応じて、調査表以外の資料（例：購入物品の成分表、分析データやSDS）やお客様の要求でchemSHERPA AI ※1での、ご提出をお願いする場合がありますので各事業部門からの依頼に、ご協力くださるようお願い致します。

※1 chemSHERPA AI :経産省が開発、普及を進めている、成形品に含有する化学物質情報を開示・伝達するための情報伝達シート。

5. お取引先様の事業所等において監査を実施させて頂く場合もありますのでご協力をお願いいたします。
6. 本基準に掲載した化学物質の選定及び分類は、現在の法規制や今後の規制動向等を考慮し、弊社が独自に定めたもので、社会状況の変化等により変更する場合があります。
7. グリーン購入基準は、社会状況の変化や法規制の動向等により改訂する場合があります。
8. 本書に関するお問い合わせは下記までお願いいたします。

セイコーインスツル株式会社

本社・サステナビリティ推進部(環境担当) / 本社・調達企画部

E-mail:ENV-info@sii.co.jp

注) 調査対象物品等に関するお問い合わせは、調査依頼元（弊社 各事業部門）にお願い致します。

(1) 用語の定義

- ・使用 :洗浄等の製造工程に使用し、製品や部品に化学物質を含有していない場合を言います。 例) 部品洗浄等
- ・含有 : 化学物質が製品を構成する部品や材料に含まれることを言います。
- ・非含有 : 化学物質が意図的であるか否かを問わず、製品を構成する部品・材料に含まないことを言います。
- ・含有濃度 : 化学物質の濃度で、下記の計算式で算出します。
含有濃度＝対象化学物質の含有質量 ÷ 対象化学物質を含有する部位の質量
単位は[ppm] (1ppmは百万分の一) または[wt%] (1wt%は百分の一) 等で表します。
なお含有濃度を算出する際の「部位の質量」の考え方は、適用される法律により異なりますので、対象化学物質の閾値レベル欄または備考欄をご参照ください。
- ・意図的添加 : 特定の特性、外観、品質をもたらすために製品や部品に故意に含有させること。
意図的に添加させた場合には含有濃度を問わず、様式4 (P35)「物品へ含有化学物質調査結果」に記入願います。
- ・不純物 : 天然原料中に含まれ、工業材料として製造される過程で除去しきれない物質。
または材料、薬品の合成反応の過程で生じた副生成物および触媒残渣などを指します。
例) 鉛フリーはんだ中の不純物の鉛
合成樹脂材料中の除去しきれないモノマー成分
- ・均質材料 : 機械的に異なる材料に分解できない材料。
例) 電源ケーブルでは外部被覆と内部被覆、芯線がそれぞれが均質材料となります。また外部被覆に型式など印刷がある場合にはそのインクも均質材料となります。
- ・成形品 : 製造中に与えられた特定の形状、外見またはデザインが、その化学組成の果たす機能よりも、最終使用の機能を大きく決定づけているもの。
例) 基板、コンデンサ、モータ、歯車、樹脂ケースなどが成形品となります。
- ・CAS No. : 米国化学会のChemical Abstract Serviceが化学物質に付与した番号(化学物質の固有番号) □
- ・IEC62474 : IEC(国際電気標準化会議)で定められた含有化学物質開示手順に関する国際規格
- ・Candidate List : REACH規則の認可候補物質であるSVHC(高懸念物質)掲載されているリスト

(2) 環境管理体制の基準

No.	項目	基準	基準適用取引先	
			環境ISO等取得済の場合	環境ISO等取得未の場合
1	環境ISOの取得	ISO14001を認証取得しているまたは他の第三者認証規格を取得している 他の規格：(エコステージ、エコアクション21等) なお未取得であっても“取得を準備中”もしくは“考えている”が望ましい	↓	↓
2	環境方針	環境保全に関する方針がある	—	○
3	環境目標	環境保全に関する目標がある	—	○
4	実行計画	目標を達成するための実行計画がある	—	○
5	組織	環境保全を推進する組織を設置している	—	○
6	教育・啓蒙	従業員に対して教育・啓蒙活動を実施している	—	○
7	内部監査	環境内部監査を実施している。	—	○
8.1	管理体制	法規制・自主規制を管理する仕組みがある	—	○
8.2		適用される法規を認識して、遵守している (環境関連法規は、別表1(P4) 参照)	○	○
8.3		エネルギーの管理や削減に取り組んでいる (照明、設備の省エネ対策等)	○	○
8.4		廃棄物の管理や削減に取り組んでいる (分別廃棄、ゼロエミッションへの取り組み等)	○	○
8.5		化学物質の管理や削減等に取り組んでいる (使用化学物質の把握等)	○	○
8.6		製品アセスメント※を導入または試行している (※設計段階や製造する際に環境配慮しているかを評価すること)	○	○
8.7		使用済み製品・梱包材の回収、リサイクルする仕組みがある	○	○
9	情報公開	環境に関する情報公開を実施している (情報公開方法：インターネット・環境パンフレット・報告書等)	○	○
10	生物多様性	生物多様性保全活動に取り組んで(または支援して)いる	○	○

(3) 生産用等購入物品基準

製品：完成品または半完成品でそのままでも機能・性能を発揮するもの。

部品：組み込みまたは加工する事により当社製品となるもの(部材、電子パーツ、外装ケース等)

No.	項目	基準	基準適用購入物品		
			梱包材	部品	製品
1	有害物質の含有	梱包材(外箱、緩衝材、その他)に重金属を含有していない。 重金属：カドミウム、6価クロム、水銀、鉛	○		
2	塩ビ材の使用禁止	外装梱包、緩衝材、袋等にはポリ塩化ビニールを使用していない。	○		
3	省資源	過剰梱包をしていない。また梱包材の低減を実施している。 (類似製品・部品の梱包と比較して低減している)	○		
4	材料表示	プラスチック系梱包材(緩衝用発泡材等)には、材質表示がある。 ※ISO11469やDIN6120など。他規格でも可。 ISO11469での「ポリスチレン」表示例：>PS<	○		
5	発泡材の低減	発泡材の使用を抑え、代替化している。 例) 段ボール緩衝材、パルプモールド等	○		
6.1	有害物質の使用	使用禁止物質が 別表2(P4)に従い製造時に使用していない。	○	○	○
6.2		使用回避物質が 別表3(P4)に従い製造時に使用を回避している。	○	○	○
7.1	有害物質の含有	含有禁止物質が 別表4(P5-6)に従い含有していない。	○	○	○
7.2		含有回避物質が 別表6(P8-13)に従い含有を回避している。	○	○	○
7.3		条件付含有禁止物質が 別表5(P7)に従い含有していない。	○	○	○
8	材料表示	プラスチック材料には、ISO-11469の表示がある。他規格でも可。 例) 製品の外装ケース等		○	○
9	遵法	リサイクル法、省エネ法等の法規制に適合している。 例) 二次電池、コンピュータ等			○
10	省資源	資源を有効利用している。 (再生部品利用、再生資源の利用、小型軽量化 等)			○
11	省エネ	使用時および待機時の消費電力が少ない。 エネルギースタープログラム等の省エネルギー規格への準拠			○
12	廃棄	廃棄時の分離・分解性が考慮され、適正処理が可能である。			○

別表1 環境関連法規制の一覧

No.	
1	大気汚染防止法
2	水質汚濁防止法
3	騒音規制法
4	振動規制法
5	悪臭防止法
6	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
7	特定物質等の規制等によるオゾン層の保護に関する法律
8	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律
9	消防法
10	高圧ガス保安法
11	毒物及び劇物取締法
12	再生資源の利用促進に関する法律
13	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律
14	エネルギーの使用合理化に関する法律
15	労働安全衛生法（有機溶剤中毒予防規則）
16	労働安全衛生法（特定化学物質等障害予防規則）
17	地球温暖化対策の推進に関する法律
18	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
19	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
20	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（P R T R法）
21	その他（地方条例 等）

別表2 製造工程での使用禁止物質リスト

（製造時に使用（洗浄等）してはならない物質）

		CAS No.	備考
使用禁止	1 1, 1, 1-トリクロロエタン	71-55-6	
	2 C F C類		
	3 H B F C類		
	4 ハロン類		
	5 ブロモクロロメタン	74-97-5	
	6 テトラクロロエチレン	127-18-4	
	7 ベンゼン ※1	71-43-2	含有する場合はP18別表N参照の事
	8 ペンタクロロエタン	76-01-7	
	9 1, 1, 1, 2-テトラクロロエタン	630-20-6	
	10 ヘキサクロロエタン	67-72-1	
	11 臭化メチル（ブロモメタン）	74-83-9	
	12 四塩化炭素	56-23-5	
	13 1, 1, 2, 2-テトラクロロエタン	79-34-5	
	14 1, 1, 2-トリクロロエタン	79-00-5	
	15 1, 1-ジクロロエチレン	75-35-4	

※1：自動車用燃料は除く。

別表3 製造工程での使用回避物質リスト

（製造時に使用（洗浄等）を回避する物質）

		CAS No.	備考
使用回避	1 1, 2-ジクロロエタン	107-06-2	含有する場合はP9別表6参照の事
	2 1, 2-ジクロロエチレン	540-59-0	
	3 1, 3-ジクロロプロペン	542-75-6	
	4 H C F C類		
	5 H F C類		
	6 P F C類		
	7 ジクロロメタン（塩化メチレン）	75-09-2	
	8 シス-1, 2-ジクロロエチレン	156-59-2	
	9 トリクロロエチレン	79-01-6	含有する場合はP8別表6参照の事
	10 亜酸化窒素（一酸化二窒素）	10024-97-2	
	11 六ふっ化硫黄	2551-62-4	
	12 クロロホルム	67-66-3	

別表4 物品への含有禁止物質リスト

(物品に含有してはならない物質)

		CAS NO.	閾値レベル ※2	備考
含有禁止	1 4-ニトロフェニル及びその塩	92-93-3	意図的添加	
	2 DDT	50-29-3	非含有	
	3 アスベスト類	P14 別表A参照	意図的添加	
	4 アルドリン	309-00-2	非含有	
	5 エンドリン	72-20-8	非含有	
	6 クロルデン	57-74-9	非含有	
	7 ディルドリン	60-57-1	非含有	
	8 ビス (クロロメチル) エーテル	542-88-1	意図的添加	
	9 ビス (トリブチルスズ) =オキシド (TBTO)	56-35-9	非含有	
	10 三置換有機スズ化合物 (トリブチルスズ、トリフェニルスズ類含む)	P14 別表B参照	意図的添加	
	11 ヘキサクロベンゼン (HCB)	118-74-1	非含有	
	12 ポリ塩化ナフタレン (塩素数が1以上)	P14 別表C参照	非含有	
	13 ポリ塩化ビフェニル (PCB)	1336-36-3	非含有	
	14 ポリ塩化テルフェニル (PCT)	61788-33-8	意図的添加	
	15 ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDE)	P16 別表D参照	1000ppm	均質材料での含有濃度
	16 ポリ臭化ビフェニル類 (PBB)	P16 別表E参照	1000ppm	均質材料での含有濃度
	17 アゾ化合物	P16 別表F参照	意図的添加	※1
	18 2, 4, 6-トリターシャリーブチルフェノール (TTBP)	732-26-3	非含有	
	19 N・N'-ジトリル-パラフェニレンジアミン N-トリル-N'-キシリル-パラフェニレンジアミン N・N'-ジキシリル-パラフェニレンジアミン	27417-40-9 70290-05-0 28726-30-9	非含有	
	20 塩素化パラフィン (短鎖型C10-13)	P16 別表G参照	非含有	
	21 マイレックス	2385-85-5	非含有	
	22 黄りん	12185-10-3	意図的添加	
	23 トキサフェン	8001-35-2	非含有	
	24 モノメチルジプロモジフェニルメタン (DBBT)	99688-47-8	意図的添加	
	25 ジ-u-オキソ-ジ-n-ブチルスチオニオヒドロキシボラン (DBB)	75113-37-0	意図的添加	
	26 モノメチルテトラクロロジフェニルメタン	76253-60-6	意図的添加	
	27 モノメチルジクロロジフェニルメタン	81161-70-8	意図的添加	
	28 2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール (UV-320)	3846-71-7	非含有	
	29 パーフルオロオクタンスルホン酸 (塩を含む) (PFOS)	P17 別表H参照	非含有	※3
	30 フマル酸ジメチル (DMF)	624-49-7	意図的添加	
	31 塩化コバルト	7646-79-9	※4	
	32 ホルムアルデヒド	50-00-0	※5	
	33 ジブチルスズ化合物 (DBT)	P17 別表I参照	1000ppm※6	納入物品の質量での含有濃度
	34 ジオクチルスズ化合物 (DOT)	P17 別表J参照	1000ppm※7	
	35 リン酸トリス (2,3-ジブプロモプロピル) (TRIS)	126-72-7	意図的添加	※1
	36 トリ (1-アジリジニル) ホスフィンオキシド (TEPA)	545-55-1	意図的添加	
	37 ヘキサブプロモシクロデカン (HBCDD)	P17 別表K参照	非含有	
	38 多環芳香族炭化水素 (PAH)	P17 別表L参照	1ppm ※8	※1, ※10
	39 リン酸トリス (2-クロロエチル) (TCPE)	115-96-8	1000ppm	納入物品の質量での含有濃度
	40 リン酸トリス (1-メチル-2-クロロエチル) (TCPP)	13674-84-5	1000ppm	
	41 リン酸トリス (1,3-ジクロロ-2-プロピル) (TDCPP)	13674-87-8	1000ppm	
	42 パーフルオロオクタンスルホン酸 (PFOA)、その塩およびそのエステル	P17 別表M参照	非含有	
	43 4,4'-ブロパン-2,2'-ジイルジフェノール (ビスフェノールA: BPA)	80-05-7	※9	
	44 ペンタクロロフェノールおよびその塩若しくはエステル	87-86-5	非含有	
	45 繊維製品中のCMR物質	P18 別表N参照	※10	

※1：人の皮膚、口腔に直接かつ長時間または短時間に繰り返し接触する可能性があるもの。

※2：閾値レベル

製品または部品への含有濃度 (未反応モノマー等の反応残渣や不純物) がこの値を超える場合および意図的添加 (含有濃度を問わない) がある場合には様式4 (P35) 「物品への含有化学物質調査結果」に記入願います。

注) お客様の要求により、閾値レベルは各事業部門で独自に設定する場合がありますので各事業部門の指示に従ってくださいようお願いいたします。

※3：【除外用途】半導体用フォトリソスト、業務用写真フィルム

※4：意図的に添加し、乾燥剤 (シリカゲル等) に使用される湿度指示薬を対象とします。

※5：複合木材 (合板、パーティクルボード) は意図的添加、繊維・織物は均質材料での含有濃度で75ppm以上を含有禁止とします。

また、2026年8月6日以降は木質成形品0.062mg/m³以下、それ以外の成形品0.080mg/m³以下 (放出濃度) とします。

※6：含有濃度が閾値レベルを超える場合。なお含有濃度は金属スズ成分とします。

※7：皮膚との接触の可能性がある繊維および皮革製品を対象とします。

含有濃度が閾値レベルを超える場合。なお含有濃度は金属スズ成分とします。

※8：玩具/育児製品で使用する部品は0.5ppmとします。

※9：感熱紙の含有濃度が200ppm以上で含有禁止とします。

※10：閾値以上のCMR物質 (発がん性・変異原性・生殖毒性) を含む皮膚と接触する可能性がある繊維製品を対象とします。

別表 4 物品への含有禁止物質リスト（続き）

（物品に含有してはならない物質）

		CAS NO.	閾値レベル ※1	備考
含有禁止	46	リン酸イソプロピルフェニル, PIP(3:1)	68937-41-7	非含有 ※2
	47	ペンタクロロチオフェノール (PCTP)	133-49-3	10000ppm
	48	ヘキサクロロブタジエン (HCBd)	87-68-3	非含有
	49	パーフルオロヘキサンスルホン酸 (PFHxS)、その塩および関連物質	P18 別表0参照	非含有
	50	パーフルオロカルボン酸 (PFCAs) C9-C14、その塩および関連物質	P19 別表P参照	※3
	51	炭素原子数が16～35 の飽和炭化水素類鉱物油 (MOSH)		※4 ※5
	52	1～7個の芳香環を含む鉱物油芳香族炭化水素 (MOAH)		※6 ※5
	53	1,6,7,8,9,14,15,16,17,17,18,18-ドデカクロロペンタシクロ [12.2.1.16,9.02,13.05,10]オクタデカ-7,15-ジエン(デクロランプラス) [そのアンチ型及びシン型異性体のすべて又はそれらの組み合わせを含む]	13560-89-9 135821-74-8 135821-03-3	非含有 ※7
	54	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ペンチルフェノール (UV-328)	25973-55-1	非含有 ※7・※8
	55	メトキシシクロロ	72-43-5 30667-99-3 76733-77-2 255065-25-9 255065-26-0 59424-81-6 1348358-72-4	非含有 ※7

※1：閾値レベル

製品または部品への含有濃度（未反応モノマー等の反応残渣や不純物）がこの値を超える場合および意図的添加（含有濃度を問わない）がある場合には様式4（P35）「物品への含有化学物質調査結果」に記入願います。

注）お客様の要求により、閾値レベルは各事業部門で独自に設定する場合がありますので各事業部門の指示に従ってくださいようお願いいたします。

※2：【適用除外】

1. 潤滑油およびグリース
2. 接着剤および封止剤(2025年1月5日まで)

※3：成形品質量中または混合物中において

- ・C9-C14 PFCA 及びそれらの塩の合計で25ppb 未満であること
- ・C9-C14 PFCA 関連物質の合計で260ppb未満であること

※4：2025年以降、包装材および印刷物のインク中で、1000ppm以下であること。

※5：包装材に印刷する場合、及び包装材に貼るラベルを対象とする。
印刷物については紙を対象とする。

※6：＜包装材および印刷物のインク中＞

1～7 個の芳香環からなる芳香族炭化水素鉱物油（MOAH）は1%以下であること
2025年1月以降は、

1. 1～2 個の芳香環からなる芳香族炭化水素鉱物油（MOAH）は1000ppm以下であること
2. 3～7 個の芳香環からなる芳香族炭化水素鉱物油（MOAH）は1ppm 以下であること

※7：2024年10月以降含有禁止とする。

※8：【適用除外】

1. 動力車、工作機械、鉄道輸送車両の工業塗装用途および大規模鋼構造物の重防食塗装
2. 印画紙

別表5 物品への条件付含有禁止物質リスト

(除外事項を除いて含有を禁止する物質)

		CAS No.	閾値レベル	備考
1	カドミウムおよびその化合物 ※1 ※4	P19 別表Q参照	100ppm	均質材料での含有濃度
2	6価クロム化合物 ※1, ※2, ※4	P19 別表R参照	1000ppm	↑
3	鉛およびその化合物 ※1, ※3, ※4	P19 別表S参照	1000ppm	↑
4	水銀およびその化合物 ※1	P20 別表T参照	1000ppm	↑
5	フタル酸ビス2-エチルヘキシル(DEHP) ※5	117-81-7	1000ppm	↑
6	フタル酸ブチルベンジル(BBP) ※5	85-68-7	1000ppm	↑
7	フタル酸ジブチル(DBP) ※5	84-74-2	1000ppm	↑
8	フタル酸ジイソブチル(DIBP) ※5	84-69-5	1000ppm	↑
9	ポリ塩化ビニル(PVC) ※6	9002-86-2	1000ppm	↑

※1：梱包材に含まれる鉛、カドミウム、6価クロム、水銀の含有総合計量を質量比で100ppm以上は含有禁止。

※2：皮膚と接触する皮革部材に関しては質量比で3ppm以上は含有禁止。

※3：PVCケーブルに含まれる鉛は質量比で100ppm以上は含有禁止。

※4：繊維製品(繊維部品含む)で含有している場合はP18 別表Nを参照の事。

※5：弊社が購入する生産用等購入物品(製品・部品・包装材等)に使用する補材(ケーブルを束ねるゴムやビニール素材のひも等)の非含有の管理、及びお取引先様の製造工程で使用する軟質樹脂やゴム部材(導電マット、テープ、ひもフィルム、ベルトコンベアのマットなど)と接触することによりフタル酸エステル類が移行するすることが無いように管理をお願いします。

※6：ポリ塩化ビニル(PVC)には調査範囲としてPVCコポリマー(塩化ビニルコポリマー)を含みます。

カドミウムおよびその化合物

	除外No.	用途
除外事項 ※7	8(b)	電気接点中のカドミウムとその化合物
(含有可)	13(b)	フィルタガラスおよび反射率標準に使用されるガラスの中のカドミウム

6価クロム化合物

	除外No.	用途
除外事項 ※7	9	吸収式冷凍機中の炭素鋼冷却系防食用としての、冷却液中の0.75重量%までの六価クロム
(含有可)		

鉛およびその化合物

	除外No.	用途
除外事項 ※7 (含有可)	5(b)	蛍光管のガラス中の鉛：0.2wt%以下
	6(a)-I	機械加工用途の鋼材中の合金元素として含まれる0.35wt%までの鉛とホットディップ溶融亜鉛めっき鋼中に含まれる0.2wt%までの鉛
	6(b)-II	機械加工用途のアルミニウムに合金元素として含まれる0.4wt%までの鉛
	6(c)	銅合金に含まれる4wt%までの鉛
	7(a)	高融点ハンダに含まれる鉛(すなわち鉛含有率が重量で85%以上の鉛ベースの合金)
	7(c)-I	コンデンサ内の誘電体セラミック以外のガラス中またはセラミック中に鉛を含む電気電子部品(例：圧電素子)もしくはガラスまたはセラミックを母材とする化合物中に鉛を含む電気電子部品
	7(c)-II	定格電圧がAC125V またはDC250V またはそれ以上のコンデンサ内の誘電体セラミック中の鉛
	13(a)	光学機器に使われる白色ガラスに含まれる鉛

水銀およびその化合物

	除外No.	用途
除外事項 ※7 (含有可)		特別目的の冷陰極線蛍光灯および外部電極蛍光灯(CCFL およびEEFL) 中の下記の水銀
	3(a)	短型(500 mm 以下)：3.5mg 以下の水銀
	3(b)	中型(500 mm を超え1,500mm以下)：5mg 以下の水銀
	3(c)	長型(1,500 mmを超える)：13mg 以下の水銀

ポリ塩化ビニル(PVC)

	除外No.	用途
除外事項 (含有可)	PV1	安全規格、品質保持上でPVCでの必要性があるもの。
	PV2	特殊な用途その他で代替できないもの。
	PV3	顧客要請で材料指定をされたもの。
	PV4	フタル酸エステル類を含有しないもの。

※7：除外事項(カドミウム、6価クロム、水銀、鉛)はRoHS指令(2011/65/EU)の除外事項に準拠する。上記に記載されていない除外事項が決まった場合は除外事項と認める。
また電池に関してはEU電池指令(2006/66/EC)および電池規則(EU)2023/1542に従う。

別表6

物品への含有回避物質リスト

(物品への含有を回避する物質)

(物品への含有を回避する物質)			CAS NO.	閾値レベル	備考
含有回避	1	ヒ素およびその化合物 ※4	P20 別表U参照	1000ppmまたは意図的添加	均質材料での含有濃度
	2	ベリリウムおよびその化合物 ※1	P20 別表V参照	1000ppmまたは意図的添加	均質材料での含有濃度
	3	ニッケルおよびその化合物 ※2	P20 別表W参照	1000ppmまたは意図的添加	均質材料での含有濃度
	4	フタル酸エステル類（DEHP, BBP, DBP, DIBPを除く）※1	P21 別表X参照	1000ppmまたは意図的添加	均質材料での含有濃度
	5	放射性物質	P21 別表Y参照	意図的添加	
	6	臭素系難燃剤（PBB, PBDE, HBCDを除く）	P21-22 別表Z参照	1000ppmまたは意図的添加	均質材料での含有濃度
	7	塩素系難燃剤	P22 別表AA参照	備考欄①または②の場合	①プラスチック材料中の塩素の含有量合計で1000ppm以上の含有 ②積層プリント配線基板中で、積層板の塩素の含有量合計で900ppm超の含有
	8	赤リン ※1	7723-14-0	意図的添加	金属に添加する赤リンは除く
	9	過塩素酸塩	P22 別表AB参照	意図的添加	
	10	アントラセン	120-12-7	納入物品を構成する個々の成形品の質量を分母にして含有濃度が1000ppmを超える場合	
	11	4, 4' -メチレンジアニリン	101-77-9		人の皮膚、口腔に直接かつ長時間または短時間に繰り返し接触する可能性があるものは含有禁止。
	12	二塩化コバルト（塩化コバルト）	7646-79-9		乾燥剤(シリカゲル等)に使用の場合は含有禁止
	13	五酸化二ヒ素 ※1	1303-28-2		※4
	14	三酸化二ヒ素 ※1	1327-53-3		※4
	15	重クロム酸ナトリウム	7789-12-0 10588-01-9		※3,※4
	16	5- <i>t</i> -ブチル-2, 4, 6-トリニトロ- <i>m</i> -キシレン（ムスクキシレン）	81-15-2		
	17	ヒ酸鉛（ヒ酸水素鉛）	7784-40-9		※3,※4
	18	ヒ酸トリエチル	15606-95-8		
	19	アントラセンオイル	90640-80-5		
	20	アントラセンオイル、アントラセンペースト、アントラセン軽留分	91995-17-4		
	21	アントラセンオイル、アントラセンペースト、アントラセン留分	91995-15-2		
	22	アントラセンオイル、アントラセンロー	90640-82-7		
	23	アントラセンオイル、アントラセンペースト	90640-81-6		
	24	高温コールターールピッチ	65996-93-2		
	25	アルミノシリケート耐火性セラミック繊維（RCF）	-		
	26	ジルコニアアルミノシリケート耐火性セラミック繊維（Zr-RCF）	-		
	27	2, 4-ジニトロトルエン	121-14-2		
	28	クロム酸鉛	7758-97-6		※3,※4
	29	硫酸モリブデン酸クロム酸鉛（C. I. ピグメントレッド104）	12656-85-8		※3,※4
	30	C. I. ピグメントイエロー 34	1344-37-2		※3,※4
	31	アクリルアミド	79-06-1		
	32	トリクロロエチレン	79-01-6		
	33	ホウ酸	10043-35-3 11113-50-1		
	34	四ホウ酸ナトリウム（無水物） （5水塩） （10水塩） 硼砂	1330-43-4 12179-04-3 1303-96-4		
	35	四ホウ酸二ナトリウム（七酸化二ナトリウム四ホウ素水和物）	12267-73-1		

※1: お客様の要求で各事業部門により「含有禁止物質」に設定する場合がありますので各事業部門の指示に従って下さい。

※2: 合金 (ステンレス等) は除く。ただし長時間皮膚に接触する可能性のある部品・材料 (合金含む) は

0.5 μg/cm²/week (溶出量) 以下であること。

※3: P7別表5に示すカドミウムおよびその化合物、鉛およびその化合物の除外用途もしくは六価クロム化合物の除外用途として使用の場合のみに適用。それ以外の用途では、「カドミウムおよびその化合物」「鉛およびその化合物」かつ「六価クロム化合物」として別表5の基準を満たすこと。

※4: 繊維製品 (繊維部品含む) で含有している場合はP18 別表Nを参照の事

別表6

物品への含有回避物質リスト（続き）

（物品への含有を回避する物質）

		CAS NO.	閾値レベル	備考
含有回避	36	クロム酸ナトリウム	7775-11-3	※3,※4
	37	クロム酸カリウム	7789-00-6	※3,※4
	38	重クロム酸アンモニウム	7789-09-5	※3,※4
	39	重クロム酸カリウム	7778-50-9	※3,※4
	40	硫酸コバルト（Ⅱ）	10124-43-3	
	41	硝酸コバルト（Ⅱ）	10141-05-6	
	42	炭酸コバルト（Ⅱ）	513-79-1	
	43	酢酸コバルト（Ⅱ）	71-48-7	
	44	2-メトキシエタノール	109-86-4	
	45	2-エトキシエタノール	110-80-5	
	46	三酸化クロム	1333-82-0	※3,※4
	47	三酸化クロム及びそのオリゴマーから生成される酸： ・クロム酸 ・重クロム酸 ・クロム酸と重クロム酸のオリゴマー	7738-94-5 13530-68-2	※3,※4
	48	酢酸2-エトキシエチル	111-15-9	
	49	クロム酸ストロンチウム	7789-06-2	※3,※4
	50	フタル酸ヘプチルノニルウンデシル（DHNUP） ※1	68515-42-4	
	51	ヒドラジン（無水物、水和物）	7803-57-8 302-01-2	
	52	1-メチル-2-ピロリドン	872-50-4	※4
	53	1,2,3-トリクロロプロパン	96-18-4	
	54	フタル酸ジヘプチル（DIHP） ※1	71888-89-6	※4
	55	クロム酸クロム（Ⅲ）	24613-89-6	※3,※4
	56	クロム酸ヒドロキシ亜鉛カリウム	11103-86-9	※3,※4
	57	クロム酸八水酸化五亜鉛	49663-84-5	※3,※4
	58	アニリンとホルムアルデヒドの重合物	25214-70-4	
	59	フタル酸ビス（2-メトキシエチル）（DMEP） ※1	117-82-8	※4
	60	2-メトキシアニリン（o-アニシジン）	90-04-0	納入物品を構成する個々の成形品の質量を分母にして含有濃度が1000ppmを超える場合 人の皮膚、口腔に直接かつ長時間または短時間で繰り返し接触する可能性があるものは含有禁止。
	61	4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノール，（4-tert-オクチルフェノール）	140-66-9	
	62	1,2-ジクロロエタン	107-06-2	
	63	ビス（2-メトキシエチル）エーテル	111-96-6	
	64	ヒ酸	7778-39-4	
	65	ヒ酸カルシウム	7778-44-1	
	66	ヒ酸鉛（Ⅱ）	3687-31-8	
	67	N,N-ジメチルアセトアミド（DMAC）	127-19-5	
	68	4，4'-メチレンビス（2-クロロアニリン）	101-14-4	
	69	フェノールフタレイン	77-09-8	
	70	アジ化鉛（Ⅱ）	13424-46-9	※3,※4
	71	トリニトロレゾルシン鉛（スチフェニン酸鉛）	15245-44-0	※3,※4
	72	ニピクリン酸鉛	6477-64-1	※3,※4
	73	トリエチレングリコールジメチルエーテル	112-49-2	
	74	1,2-ジメトキシエタン	110-71-4	
	75	酸化ホウ素	1303-86-2	
	76	ホルムアミド	75-12-7	
	77	メタンスルホン酸鉛（Ⅱ）	17570-76-2	※3,※4
	78	1，3，5-トリグリシジルイソシアヌラート	2451-62-9	
	79	β-1,3,5-トリグリシジルイソシアヌル酸	59653-74-6	
	80	4，4'-ビス（ジメチルアミノ）ベンゾフェノン	90-94-8	
	81	4，4'-ビス（ジメチルアミノフェニル）メタン	101-61-1	
	82	ベーシックバイオレット3（塩化メチルロザニリン）	548-62-9	※4
	83	ベーシックブルー-26	2580-56-5	
	84	ソルベントブルー-4	6786-83-0	
	85	4-メチルアミノ-4',4''-ビス（ジメチルアミノ）トリフェニルメタノール	561-41-1	

※1:お客様の要求で各事業部門により「含有禁止物質」に設定する場合がありますので各事業部門の指示に従って下さい。

※3:P7別表5に示す鉛およびその化合物の除外用途もしくは六価クロム化合物の除外用途として使用の場合のみ適用。

それ以外の用途では、「鉛およびその化合物」かつ「六価クロム化合物」として別表5の基準を満たすこと。

※4：繊維製品（繊維部品含む）で含有している場合はP18 別表Nを参照の事

別表6

物品への含有回避物質リスト（続き）

（物品への含有を回避する物質）

		CAS NO.	閾値レベル	備考
含有回避	86	4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノール、エトキシレートーwell-defined物質（組成等が分かっている物質）およびUVCB物質、ポリマーおよびその同族体	-	
	87	4-ノニルフェノール、分岐および直鎖フェノールの4の位置で炭素数9の直鎖および/または分岐したアルキル鎖が共有結合している物質、個々の異性体またはその混合物のいずれも含むUVCB物質およびwell-defined物質（組成等が分かっている物質）	P22 別表AC参照	Candidate ListではCAS No. 標記は無いがIEC62474にて記載あり
	88	アゾジカルボンアミド、アゾビスホルムアミド、ジアゼン-1,2-ビスカルボアミド	123-77-3	
	89	シクロヘキサ-1,2-ジカルボン酸無水物（ヘキサヒドロフタル酸無水物-HHPA）	85-42-7	
	90	メチルヘキサヒドロフタル酸無水物、ヘキサヒドロ-4-メチルフタル酸無水物、ヘキサヒドロ-1-メチルフタル酸無水物、ヘキサヒドロ-3-メチルフタル酸無水物	25550-51-0 19438-60-9 48122-14-1 57110-29-9	
	91	メトキシ酢酸	625-45-6	
	92	1,2-ベンゼンジカルボン酸、ジペンチルエステル、分岐および直鎖※1	84777-06-0	
	93	フタル酸ジイソペンチル、フタル酸ジイソアミル（DIPP）※1	605-50-5	※4
	94	フタル酸n-ペンチル-イソペンチル、n-ペンチル-イソペンチルフタレート※1	776297-69-9	
	95	1,2-ジエトキシエタン、ジエチルグリコール、ジエチルセロソルブ	629-14-1	
	96	N,N-ジメチルホルムアミド、ジメチルホルムアミド	68-12-2	※4
	97	ジブチルスズジクロリド、ジクロロジブチルスズ（DBT）	683-18-1	皮膚との接触の可能性 がある織物および皮革 製品ではスズ成分にて 1000ppmを超える場合は 含有禁止
	98	塩基性酢酸鉛	51404-69-4	※3, ※4
	99	塩基性炭酸鉛（Ⅱ）	1319-46-6	
	100	オキシ硫酸鉛（塩基性硫酸鉛）	12036-76-9	
	101	フタル酸ジオキソ三鉛（二塩基性フタル酸鉛）	69011-06-9	
	102	ジオキソビス（ステアリン酸）三鉛、ジオキソニステアリン酸三鉛	12578-12-0	
	103	脂肪酸鉛塩（炭素数16～18）	91031-62-8	
	104	ビステトラフルオロホウ酸鉛、ホウフッ化鉛	13814-96-5	
	105	シアナミド鉛	20837-86-9	
	106	二硝酸鉛、硝酸鉛（Ⅱ）	10099-74-8	
	107	酸化鉛（Ⅱ）	1317-36-8	
	108	四酸化三鉛	1314-41-6	
	109	チタン酸鉛	12060-00-3	
	110	チタン酸ジルコニウム酸鉛、ジルコン酸チタン酸鉛	12626-81-2	※3, ※4
	111	四塩基性硫酸鉛	12065-90-6	
	112	C. I. ピグメントイエロー41	8012-00-8	
	113	ケイ酸バリウム	68784-75-8	
	114	ケイ酸鉛、塩基性ケイ酸鉛	11120-22-2	
	115	塩基性亜硫酸鉛	62229-08-7	
	116	四エチル鉛、テトラエチル鉛	78-00-2	
	117	三塩基性硫酸鉛	12202-17-4	
	118	二塩基性リン酸鉛、二塩基性亜リン酸鉛	12141-20-7	
	119	フラン	110-00-9	
	120	プロピレンオキシド、酸化プロピレン；1,2-エポキシプロパン；メチルオキシラン	75-56-9	人の皮膚、口腔に直接かつ長時間または短時間で繰り返し接触する可能性があるものは含有禁止。
	121	硫酸ジエチル	64-67-5	
	122	硫酸ジメチル	77-78-1	
	123	3-エチル-2-イソペンチル-2-メチル-1,3-オキサゾリジン	143860-04-2	
	124	ジノセブ	88-85-7	
	125	4,4'-メチレンジ-o-トルイジン、4,4'-ジアミノ-3,3'-ジメチルジフェニルメタン	838-88-0	
	126	4,4'-オキシジアニリンおよびその塩、4,4'-ジアミノジフェニルエーテル	101-80-4	
	127	4-アミノアゾベンゼン；4-フェニルアゾアニリン	60-09-3	
	128	4-メチル-m-フェニレンジアミン（2,4-トルエン-ジアミン）	95-80-7	
	129	6-メトキシ-m-トルイジン、2-メトキシ-5-メチルアニリン（p-クレシジン）	120-71-8	

※1：お客様の要求で各事業部門により「含有禁止物質」に設定する場合がありますので各事業部門の指示に従って下さい。

※3：P7別表5に示す鉛およびその化合物の除外用途もしくは六価クロム化合物の除外用途として使用の場合のみ適用。

それ以外の用途では、「鉛およびその化合物」かつ「六価クロム化合物」として別表5の基準を満たすこと。

※4：繊維製品（繊維部品含む）で含有している場合はP18 別表Nを参照の事

別表6

物品への含有回避物質リスト（続き）

(物品への含有を回避する物質)

		CAS NO.	閾値レベル	備考
含有回避	130	ビスフェニル-4-イルアミン	92-67-1	人の皮膚、口腔に直接かつ長時間または短時間で繰り返し接触する可能性があるものは含有禁止
	131	o-アミノアゾトルエン、2-アミノアゾトルエン	97-56-3	
	132	o-トルイジン、o-メチルアニリン；2-アミノトルエン	95-53-4	
	133	N-メチルアセトアミド、メチルアセチルアミン	79-16-3	
	134	1-プロモプロパン、臭化n-プロピル；n-プロピルプロマイド、n-プロピルプロミド	106-94-5	
	135	カドミウム	7440-43-9	※3、※4
	136	酸化カドミウム	1306-19-0	
	137	フタル酸ジベンチル(DPP)	131-18-0	※1、※4
	138	4-ノニルフェノールエトキシレート 〔ノニル基は、炭素数9の直鎖および分岐のアルキルのすべての異性体の単独物、および混合物(UVCB)、エトキシレートの付加数は、単一のものからUVCB、ポリマー等すべてのものを含む〕	-	100ppm超含有し、かつ通常の使用条件において水洗いされることが想定される繊維製品や繊維製の構成品について上市を禁止
	139	硫化カドミウム	1306-23-6	※3、※4
	140	フタル酸ジヘキシル(DnHP) ※1	84-75-3	※4
	141	3, 3'-[(1, 1'-ビスフェニル-4, 4'-ジイル)ビスアゾ]ビス(4-アミノ-1-ナフタレンスルホン酸ナトリウム)(別名C.I. ダイレクトレッド28)	573-58-0	
	142	4-アミノ-3-[[4'-[(2, 4-ジアミノフェニル)アゾ]-1, 1'-ビスフェニル-4-イル]アゾ]-5-ヒドロキシ-6-(フェニルアゾ)-2, 7-ナフタレンジルスルホン酸二ナトリウム(別名 C.I. ダイレクトブラック38)	1937-37-7	
	143	2-イミダゾリジンチオン、イミダゾリン-2-チオール	96-45-7	
	144	酢酸鉛(II)	301-04-2	※3、※4
	145	りん酸トリス(ジメチルフェニル)(TXP)	25155-23-1	
	146	フタル酸ジイソヘキシル(DIHP) ※1	68515-50-4	納入物品を構成する個々の成形品の質量を分母にして含有濃度が1000ppmを超える場合
	147	塩化カドミウム	10108-64-2	
	148	過ホウ酸ナトリウム及びその塩	(15120-21-5) (11138-47-9)	
	149	ペルオキシホウ酸ナトリウム	7632-04-4	
	150	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ベンチルフェノール(UV-328)	25973-55-1	
	151	ジオクチルスズビス(2-エチルヘキシルチオグリコラート)DOTE	15571-58-1	
	152	フッ化カドミウム	7790-79-6	
	153	硫酸カドミウム	10124-36-4 31119-53-6	
	154	DOTEとMOTEからなる反応物	-	
	155	1,2-ベンゼンジカルボン酸、ジ-C6〜10-アルキルエステル； 1,2-ベンゼンジカルボン酸、デシル・ヘキシル・オクチルジエステルと0.3%以上のフタル酸ジヘキシル(EC No. 201-559-5,CAS No.84-75-3)との混合物	68515-51-5 68648-93-1	
	156	5-sec-ブチル-2-(2,4-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル)-5-メチル-1,3-ジオキサン[1]、5-sec-ブチル-2-(4,6-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル)-5-メチル-1,3-ジオキサン[2]([1]と[2]の個々の異性体、またはその組合せも含む)	-	
	157	1,3-プロパンスルトン	1120-71-4	
	158	2,4-ジ-tert-ブチル-6-(5-クロロ-2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)フェノール(UV-327)	3864-99-1	
	159	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-6-sec-ブチル-4-tert-ブチルフェノール(UV-350)	36437-37-3	
	160	ニトロベンゼン	98-95-3	
	161	ベンゾ[def]クリセン(ベンゾ[a]ピレン)	50-32-8	多環芳香族炭化水素(PAH)の適用範囲に該当する場合は使用禁止 感熱紙に200ppm以上含有は禁止
	162	4,4'-プロパン-2,2-ジイルジフェノール(ビスフェノールA:BPA)	80-05-7	
	163	4-ヘプチルフェノール、分岐および直鎖	-	
	164	4-tert-ベンチルフェノール	80-46-6	

※1: お客様の要求で各事業部門により「含有禁止物質」に設定する場合がありますので各事業部門の指示に従って下さい。

※3: P7別表5に示すカドミウムおよびその化合物、鉛およびその化合物の除外用途もしくは六価クロム化合物の除外用途として使用の場合のみに適用。それ以外の用途では、「カドミウムおよびその化合物」「鉛およびその化合物」かつ「六価クロム化合物」として別表5の基準を満たすこと。

※4: 繊維製品(繊維部品含む)で含有している場合はP18 別表Nを参照の事

※5: 皮膚との接触の可能性がある繊維物および皮革製品は含有禁止

※6: 以下の用途のみ含有回避とする。

- ・ 動力車、工作機械、鉄道輸送車両の工業塗装用途および大規模鋼構造物の重防食塗装
- ・ 印画紙

別表6

物品への含有回避物質リスト（続き）

(物品への含有を回避する物質)

		CAS NO.	閾値レベル	備考
含有回避	165	クリセン	218-01-9	※4, ※7
	166	ベンゾ[a]アントラセン	56-55-3	※4, ※7
	167	硝酸カドミウム	10325-94-7	※3, ※4
	168	水酸化カドミウム	21041-95-2	※3, ※4
	169	炭酸カドミウム	513-78-0	※3, ※4
	170	1,6,7,8,9,14,15,16,17,17,18,18-ドデカクロロペンタシクロ [12.2.1.16,9.02,13.05,10]オクタデカ-7,15-ジエン(デクロランプラス) [そのアンチ型及びシン型異性体のすべて又はそれらの組み合わせを含む]	13560-89-9 135821-74-8 135821-03-3	Candidate ListではCAS No. 標記は無いが IEC62474にて記載あり
	171	1,3,4-チアジアゾリジン-2,5-ジチオン、ホルムアルデヒドおよび4-ヘプチルフェノール、分枝状および直鎖状(RP-HP)[0.1%w / w 4-ヘプチルフェノール、分枝状および直鎖状]の反応生成物	-	
	172	オクタメチルシクロテトラシロキサン(D4)	556-67-2	
	173	デカメチルシクロペンタシロキサン(D5)	541-02-6	
	174	ドデカメチルシクロヘキサシロキサン(D6)	540-97-6	
	175	鉛	7439-92-1	※3, ※4
	176	八ホウ酸二ナトリウムアンヒドロ亜酸	12008-41-2	
	177	ベンゾ[ghi]ペリレン	191-24-2	
	178	水素化テルフェニル	61788-32-7	
	179	エチレンジアミン(EDA)	107-15-3	
	180	1,3-ジオキソ-1,3-ジヒドロイソベンゾフラン-5-カルボン酸(TMA)	552-30-7	
	181	フタル酸ジシクロヘキシル(DCHP) ※1	84-61-7	
	182	2,2-ビス(4'-ヒドロキシフェニル)-4-メチルペンタン	6807-17-6	
	183	ベンゾ[k]フルオランテン	207-08-9	※4, ※7
	184	フルオランテン	206-44-0	
	185	フェナントレン	85-01-8	
	186	ピレン	129-00-0	
	187	1,7,7-トリメチル-3-(フェニルメチレン)ビスシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オン(3-ベンジリデンカンファ)	15087-24-8	
	188	2-メトキシエチルアセテート	110-49-6	
	189	トリス(4-ノニルフェニル、分岐及び直鎖)ホスファイト(TNPP)(0.1重量%以上の4-ノニルフェノール、分岐及び直鎖(4-NP)を含む)	3050-88-2 31631-13-7 106599-06-8	Candidate ListではCAS No. 標記は無いが IEC62474にて記載あり
	190	2,3,3,3-テトラフルオロ-2-(ヘptaフルオロプロポキシ)プロピオン酸、その塩及びそのアシルハライド	-	
	191	4-ターシャリーブチルフェノール	98-54-4	
	192	パーフルオロブタンスルホン酸(PFBS)とその塩	25628-08-4 34454-97-2 375-73-5 375-72-4	
	193	2-メチル-1-[4-(メチルチオ)フェニル]-2-モルホリノプロパン-1-オン	71868-10-5	
	194	2-ベンジル-2-(N,N-ジメチルアミノ)-1-(4-モルホリノフェニル)ブタン-1-オン	119313-12-1	
	195	ジオソヘキシル=フタラート	71850-09-4	
	196	ブチル=4-ヒドロキシベンゾアート	94-26-8	
	197	ジブチルビス(2,4-ペンタンジオナト)スズ(IV)	22673-19-4	
	198	1-ビニルイミダゾール	1072-63-5	
	199	2-メチルイミダゾール	693-98-1	
	200	テトラエチレングリコールジメチルエーテル	143-24-8	
	201	ジオクチルスズジラウレート、スタンナン、ジオクチル-, ビス(コ アシルオキシ)誘導体及びその他のスタンナン、ジオクチル-, ビス(脂肪酸アシルオキシ)誘導体(その中の脂肪酸アシルオキシ部 分の主な炭素数はC12)	-	

※1:お客様の要求で各事業部門により「含有禁止物質」に設定する場合がありますので各事業部門の指示に従って下さい。

※3:P7別表5)に示すカドミウムおよびその化合物、鉛およびその化合物の除外用途もしくは六価クロム化合物の除外用途として使用の場合のみに適用。それ以外の用途では、「カドミウムおよびその化合物」「鉛およびその化合物」かつ「六価クロム化合物」として別表5の基準を満たすこと。

※4:繊維製品(繊維部品含む)で含有している場合はP18 別表Nを参照の事

※7:人の皮膚、口腔に直接かつ長時間または短時間に繰り返し接触する可能性があるものは含有禁止

別表6

物品への含有回避物質リスト（続き）

（物品への含有を回避する物質）

		CAS NO.	閾値レベル	備考
含有回避	202	中鎖塩素化パラフィン(MCCP) [C14～C17の範囲内の炭素鎖の長さを有する80%以上の直鎖クロロアルカンから構成されるUVCB物質]	P22別表AD	
	203	ホウ酸のナトリウム塩	13840-56-7	
	204	フェノール、オリゴマー化によるC12に富む分枝アルキル鎖を有するアルキル化生成物(主にパラ位で)、任意の個々の異性体および/またはそれらの組合せを含む(PDDP)	-	
	205	4,4'-(1-メチルプロピリデン)ビスフェノール (ビスフェノールB)	77-40-7	
	206	2,2-ビス(ブロモメチル)-1,3-プロパンジオール(BMP)、 トリブロモネオペンチルアルコール(TBNPA)、 2,3-ジブロモ-1-プロパノール(DBPA)	3296-90-0 36483-57-5 1522-92-5 96-13-9	
	207	2-(4-tert-ブチルベンジル)プロピオンアルデヒド およびその各立体異性体	-	
	208	1,4-ジオキサン	123-91-1	
	209	グルタルアルデヒド	111-30-8	
	210	ホスホロジチオ酸 0-(イソプロピル又はイソブチル又は2-エチルヘキシル) 0-(イソプロピル又はイソブチル又は2-エチルヘキシル) S-(トリシクロ[5.2.1.0'2,6]デカ-3-エン-8(or 9)-イル)	255881-94-8	
	211	2,2'-メチレンビス(4-メチル-6-tert-ブチルフェノール) (DBMC)	119-47-1	
	212	[トリシ(2-メトキシエトキシ)](ビニル)シラン	1067-53-4	
	213	個々の異性体を及び/又はその組み合わせのすべてを包含する (±)-1,7,7-トリメチル-3-[(4-メチルフェニル)メチレン]ビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オン(4-MBC)	-	
	214	N-メチロールアクリルアミド	924-42-5	
	215	4-ヒドロキシ安息香酸イソブチル	4247-02-3	
	216	1,2-ビス(2,4,6-トリブロモフェノキシ)エタン(BTBPE)	37853-59-1	
	217	テトラブロモビスフェノールA(TBBPA)	79-94-7	
	218	ビス(4-ヒドロキシフェニル)スルホン ビスフェノールS(BPS)	80-09-1	
	219	メタホウ酸バリウム	13701-59-2	
	220	テトラブロモフタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(TBPH) (個々の異性体の何れかおよび/またはそれらの組合せを含む)	26040-51-7	
	221	メラミン	108-78-1	
	222	パーフルオロヘプタン酸およびその塩 PFHpA PFHpAナトリウム塩 PFHpAアンモニウム塩 PFHpAカリウム塩	375-85-9 20109-59-5 6130-43-4 21049-36-5	
	223	2,2,3,3,5,5,6,6-オクタフルオロ-4-(1,1,1,2,3,3,3-ヘプタフルオロプロパン-2-イル)モルホリンと2,2,3,3,5,5,6,6-オクタフルオロ-4-(ヘプタフルオロプロピル)モルホリンの反応生成物	1093615-61-2	
	224	ビス(4-クロロフェニル)スルホン	80-07-9	
	225	ジフェニル-2,4,6-トリメチルベンゾイルホスフィン=オキシド	75980-60-8	
	226	パーフルオロアルキルおよびポリフルオロアルキル物質(PFAS)※1	-	意図的添加 ※8

納入物品を構成する個々の成形品の質量を分母にして含有濃度が1000ppmを超える場合

※1:お客様の要求で各事業部門により「含有禁止物質」に設定する場合がありますので各事業部門の指示に従って下さい。

※8:P5-6 別表4に記載しているPFOS、PFOA、PFHxS、PFCA(C9-C14)を除く。

別表 化合物の詳細（主な例）

別表A アスベスト類（含有禁止）

	CAS No.
1 アスベスト	1332-21-4
2 アモサイト	12172-73-5
3 クロシドライト	12001-28-4
4 アクチノライト	77536-66-4
5 アンソフィライト	77536-67-5
6 クリソタイル	12001-29-5
7 トレモライト	77536-68-6

別表B 三置換有機スズ化合物(トリブチルスズ、トリフェニルスズ類含む)（含有禁止）

	CAS No.
1 トリフェニルスズ=N, N-ジメチルジチオカルバマート	1803-12-9
2 トリフェニルスズ=フルオリド	379-52-2
3 トリフェニルスズ=アセタート	900-95-8
4 トリフェニルスズ=クロリド	639-58-7
5 トリフェニルスズ=ヒドロキシド	76-87-9
6 トリフェニルスズ脂肪酸塩 (C = 9 ~ 11)	18380-71-7 18380-72-8 47672-31-1 94850-90-5
7 トリフェニルスズ=クロロアセタート	7094-94-2
8 トリブチルスズ=メタクリラート	2155-70-6
9 ビス (トリブチルスズ) =フマラート	6454-35-9
10 トリブチルスズ=フルオリド	1983-10-4 7304-48-5
11 トリブチルスズ=2, 3-ジブロモスクシナート	31732-71-5 56323-17-2
12 トリブチルスズ=アセタート	56-36-0
13 トリブチルスズ=ラウラート	3090-36-6
14 ビス (トリブチルスズ) =フタラート	4782-29-0
15 アルキル=アクリラート、メチル=メタクリラート、およびトリブチルスズ=メタクリラートの共重合物(アルキル;C=8)	67772-01-4
16 トリブチルスズ=スルファマート	6517-25-5
17 ビス (トリブチルスズ) =マレアート	14275-57-1
18 トリブチルスズ=クロリド	1461-22-9 7342-38-3
19 トリブチルスズ=シクロペンタンカルボキシラートおよびその類縁化合物(トリブチルスズ=ナフテン酸)の混合物	85409-17-2
20 トリブチルスズ=1, 2, 3, 4, 4a, 4b, 5, 6, 10, 10a-デカヒドロ-7-イソプロピル-1, 4a-ジメチル-1-フェナントレンカルボキシラート及びその類縁化合物(トリブチルスズ=ロジンソルト)の混合物	26239-64-5
21 臭化トリ-n-ブチルスズ	1461-23-0
22 ビス (トリブタン-1-イルスタンニル) =ブター-2-エンジオアート	24291-45-0

別表C ポリ塩化ナフタレン（塩素数が1以上）（含有禁止）

	CAS No.
1 ナフタレンのクロロ誘導体	70776-03-3
2 1-クロロナフタレン	90-13-1
3 2-クロロナフタレン	91-58-7
4 1,5-ジクロロナフタレン	1825-30-5
5 1,4-ジクロロナフタレン	1825-31-6
6 1,2-ジクロロナフタレン	2050-69-3
7 1,6-ジクロロナフタレン	2050-72-8
8 1,7-ジクロロナフタレン	2050-73-9
9 1,8-ジクロロナフタレン	2050-74-0
10 2,3-ジクロロナフタレン	2050-75-1
11 2,6-ジクロロナフタレン	2065-70-5
12 1,3-ジクロロナフタレン	2198-75-6
13 2,7-ジクロロナフタレン	2198-77-8
14 クロロナフタレン	25586-43-0
15 ジクロロナフタレン	28699-88-9
16 ペンタクロロナフタレン	1321-64-8

別表C ポリ塩化ナフタレン（塩素数が1以上）（含有禁止）（続き）

	CAS No.
17	トリクロロナフタレン
18	ヘキサクロロナフタレン
19	テトラクロロナフタレン
20	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8-オクタクロロナフタレン
21	1, 4, 6-トリクロロナフタレン
22	1, 4, 5-トリクロロナフタレン
23	1, 4, 5, 8-テトラクロロナフタレン
24	1, 2, 4, 8-テトラクロロナフタレン
25	1, 2, 4, 5-テトラクロロナフタレン
26	1, 2, 3, 6, 7, 8-ヘキサクロロナフタレン
27	1, 2, 3, 4-テトラクロロナフタレン
28	1, 3, 5, 8-テトラクロロナフタレン
29	ヘプタクロロナフタレン
30	2, 3, 6, 7-テトラクロロナフタレン
31	1, 2, 4-トリクロロナフタレン
32	1, 2, 3-トリクロロナフタレン
33	1, 3, 5-トリクロロナフタレン
34	1, 2, 6-トリクロロナフタレン
35	1, 2, 4, 6-テトラクロロナフタレン
36	1, 2, 3, 5-テトラクロロナフタレン
37	1, 3, 5, 7-テトラクロロナフタレン
38	1, 2, 3, 5, 7-ペンタクロロナフタレン
39	1, 2, 5-トリクロロナフタレン
40	1, 2, 7-トリクロロナフタレン
41	1, 2, 8-トリクロロナフタレン
42	1, 3, 6-トリクロロナフタレン
43	1, 3, 7-トリクロロナフタレン
44	1, 3, 8-トリクロロナフタレン
45	1, 6, 7-トリクロロナフタレン
46	2, 3, 6-トリクロロナフタレン
47	1, 2, 3, 7-テトラクロロナフタレン
48	1, 3, 6, 7-テトラクロロナフタレン
49	1, 4, 6, 7-テトラクロロナフタレン
50	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7-ヘプタクロロナフタレン
51	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8-ヘプタクロロナフタレン
52	1, 2, 3, 4, 5, 6-ヘキサクロロナフタレン
53	1, 2, 4, 7-テトラクロロナフタレン
54	1, 2, 5, 6-テトラクロロナフタレン
55	1, 2, 5, 7-テトラクロロナフタレン
56	1, 2, 6, 8-テトラクロロナフタレン
57	1, 2, 3, 4, 5-ペンタクロロナフタレン
58	1, 2, 3, 4, 5, 7-ヘキサクロロナフタレン
59	1, 2, 4, 5, 6, 8-ヘキサクロロナフタレン
60	1, 2, 4, 5, 7, 8-ヘキサクロロナフタレン
61	1, 2, 3, 4, 5, 8-ヘキサクロロナフタレン
62	1, 2, 3, 5, 7, 8-ヘキサクロロナフタレン
63	1, 2, 3, 5, 6, 8-ヘキサクロロナフタレン
64	1, 2, 3, 4, 6, 7-ヘキサクロロナフタレン
65	1, 2, 3, 5, 6, 7-ヘキサクロロナフタレン
66	1, 2, 3, 6-テトラクロロナフタレン
67	1, 2, 6, 7-テトラクロロナフタレン
68	1, 2, 5, 8-テトラクロロナフタレン
69	1, 2, 3, 8-テトラクロロナフタレン
70	1, 2, 7, 8-テトラクロロナフタレン
71	1, 2, 3, 7, 8-ペンタクロロナフタレン
72	1, 3, 6, 8-テトラクロロナフタレン
73	1, 2, 3, 6, 7-ペンタクロロナフタレン
74	1, 2, 4, 6, 7-ペンタクロロナフタレン
75	1, 2, 3, 5, 6-ペンタクロロナフタレン
76	1, 2, 4, 5, 7-ペンタクロロナフタレン
77	1, 2, 4, 5, 6-ペンタクロロナフタレン
78	1, 2, 4, 7, 8-ペンタクロロナフタレン
79	1, 2, 4, 6, 8-ペンタクロロナフタレン
80	1, 2, 3, 6, 8-ペンタクロロナフタレン
81	1, 2, 3, 5, 8-ペンタクロロナフタレン
82	1, 2, 4, 5, 8-ペンタクロロナフタレン
83	その他のポリ塩化ナフタレン

別表D ポリ臭化ジフェニルエーテル類（PBDE）（含有禁止）

	CAS No.
1 ブロモジフェニルエーテル	101-55-3
2 ジブロモジフェニルエーテル	2050-47-7
3 トリブロモジフェニルエーテル	49690-94-0
4 テトラブロモジフェニルエーテル	40088-47-9
5 ペンタブロモジフェニルエーテル	32534-81-9
6 ヘキサブロモジフェニルエーテル	36483-60-0
7 ヘプタブロモジフェニルエーテル	68928-80-3
8 オクタブロモジフェニルエーテル	32536-52-0
9 ノナブロモジフェニルエーテル	63936-56-1
10 デカブロモジフェニルエーテル	1163-19-5

別表E ポリ臭化ビフェニル類（PBB）（含有禁止）

	CAS No.
1 ポリ臭化ビフェニル類	59536-65-1
2 ジブロモビフェニル	92-86-4
3 2-ブロモビフェニル	2052-07-5
4 3-ブロモビフェニル	2113-57-7
5 4-ブロモビフェニル	92-66-0
6 トリブロモビフェニル	59080-34-1
7 テトラブロモビフェニル	40088-45-7
8 ペンタブロモビフェニル	56307-79-0
9 ヘキサブロモビフェニル	59080-40-9
10 ヘキサブロモ-1,1'-ビフェニル	36355-01-8
11 ファイアーマスター FF-1 (Firemaster FF-1)	67774-32-7
12 ヘプタブロモビフェニル	35194-78-6
13 オクタブロモビフェニル	61288-13-9
14 ノナブロモ-1,1'-ビフェニル	27753-52-2
15 デカブロモビフェニル	13654-09-6

別表F アゾ化合物（含有禁止）

(アゾ化合物が分解により発生してはならないアミン一覧)

	CAS No.
1 o-アニジジン	90-04-0
2 2-ナフチルアミン	91-59-8
3 3, 3'-ジクロロベンジジン	91-94-1
4 4-アミノビフェニル	92-67-1
5 ベンジジン	92-87-5
6 o-トルイジン	95-53-4
7 4-クロロ-2-メチルアニリン	95-69-2
8 2, 4-トリエンジアミン	95-80-7
9 o-アミノアゾトルエン	97-56-3
10 5-ニトロ-o-トルイジン	99-55-8
11 4, 4'-メチレンビス-(2-クロロアニリン)	101-14-4
12 4, 4'-メチレンジアニリン	101-77-9
13 4, 4'-ジアミノジフェニルエーテル	101-80-4
14 p-クロロアニリン	106-47-8
15 3, 3'-ジメトキシベンジジン	119-90-4
16 3, 3'-ジメチルベンジジン	119-93-7
17 2-メトキシ-5-メチルアニリン	120-71-8
18 2, 4, 5-トリメチルアニリン	137-17-7
19 4, 4'-ジアミノジフェニルスルフィド	139-65-1
20 2, 4-ジアミドアニソール	615-05-4
21 4, 4'-ジアミノ-3, 3'-ジメチルジフェニルメタン	838-88-0
22 4-アミノアゾベンゼン	60-09-3

アゾ化合物：-N=N-という原子団をもつ（アゾは窒素の意味）

有色のものが多く染料に使用される。

アミン：アンモニア中の水素原子を炭化水素基で置き換えられたもの。

別表G 塩素化パラフィン（短鎖型C10-13）（含有禁止）

	CAS No.
1 クロロアルカン(C=10~13)	85535-84-8
2 塩素化パラフィン(短鎖)	108171-26-2
3 アルカン, C12-13, クロロ	71011-12-6
4 クロロアルカン	61788-76-9
5 その他の塩素化パラフィン	-

別表H パーフルオロオクタンスルホン酸（塩を含む）（PFOS）（含有禁止）		CAS No.
1	1,1-ジクロロエテン、ドデカン-1-イル=メタクリレート及び2-[N-メチルパーフルオロアルカン(C=4~8)スルホンアミド]エチル=アクリレートの重合物	306975-62-2
2	カリウム=(N-エチルパーフルオロオクタン-1-スルホンアミド)アセタート	2991-51-7
3	ヘプタデカフルオロオクタン-1-スルホン酸フルオリド	307-35-7
4	その他のパーフルオロオクタンスルホン酸	-

別表I ジブチルスズ化合物（DBT）（含有禁止）		CAS No.
1	ジブチルスズオキシド	818-08-6
2	ジブチルスズジアセタート	1067-33-0
3	ジブチルスズジラウレート	77-58-7
4	ジブチルスズマレエート	78-04-6
5	ジブチルジクロロスズ	683-18-1
6	その他のジブチルスズ化合物	-

別表J ジオクチルスズ化合物（DOT）（含有禁止）		CAS No.
1	ジオクチルスズオキシド	870-08-6
2	ジオクチルスズジラウレート	3648-18-8
3	ジオクチルスズジクロリド	3542-36-7
4	ジオクチルスズマレエート；	16091-18-2
5	ジオクチルスズ ビス(2-エチルヘキシルチオグリコラート) DOTE	15571-58-1
6	DOTEとMOTEからなる反応物	-
7	その他のジオクチルスズ化合物	-

別表K ヘキサブROMシクロドデカン（HBCDD）（含有禁止）		CAS No.
1	ヘキサブROMシクロドデカン	25637-99-4
2	1, 2, 5, 6, 9, 10-ヘキサブROMシクロドデカン	3194-55-6
3	rel- (1R, 2R, 5S, 6R, 9R, 10S) -1, 2, 5, 6, 9, 10-ヘキサブROMシクロドデカン	134237-50-6
4	rel- (1R, 2S, 5R, 6R, 9R, 10S) -1, 2, 5, 6, 9, 10-ヘキサブROMシクロドデカン	134237-51-7
5	rel- (1R, 2R, 5R, 6S, 9S, 10R) -1, 2, 5, 6, 9, 10-ヘキサブROMシクロドデカン	134237-52-8
6	rel- (1R, 2S, 5R, 6S, 9R, 10S) -1, 2, 5, 6, 9, 10-ヘキサブROMシクロドデカン	4736-49-6
7	rel- (1R, 2S, 5R, 6S, 9S, 10R) -1, 2, 5, 6, 9, 10-ヘキサブROMシクロドデカン	65701-47-5
8	(1R, 2R, 5R, 6S, 9S, 10S)-1, 2, 5, 6, 9, 10-ヘキサブROMシクロドデカン	138257-17-7
9	(1R, 2R, 5R, 6S, 9R, 10S)-1, 2, 5, 6, 9, 10-ヘキサブROMシクロドデカン	138257-18-8
10	(1R, 2S, 5S, 6R, 9S, 10S)-1, 2, 5, 6, 9, 10-ヘキサブROMシクロドデカン	138257-19-9
11	(1R, 2S, 5S, 6S, 9S, 10R)-1, 2, 5, 6, 9, 10-ヘキサブROMシクロドデカン	169102-57-2
12	(1R, 2R, 5S, 6R, 9R, 10S)-1, 2, 5, 6, 9, 10-ヘキサブROMシクロドデカン	678970-15-5
13	(1R, 2S, 5R, 6S, 9S, 10S)-1, 2, 5, 6, 9, 10-ヘキサブROMシクロドデカン	678970-16-6
14	(1R, 2R, 5R, 6S, 9S, 10R)-1, 2, 5, 6, 9, 10-ヘキサブROMシクロドデカン	678970-17-7

別表L 多環芳香族炭化水素(PAH)（含有禁止）		CAS No.
1	ベンゾ(a)ピレン	50-32-8
2	ベンゾ(e)ピレン	192-97-2
3	ベンゾ(a)アントラセン	56-55-3
4	クリセン	218-01-9
5	ベンゾ(b)フルオランテン	205-99-2
6	ベンゾ(j)フルオランテン	205-82-3
7	ベンゾ(k)フルオランテン	207-08-9
8	ジベンゾ(a,h)アントラセン	53-70-3

別表M パーフルオロオクタン酸（PFOA）、その塩およびそのエステル（含有禁止）		CAS No.
1	パーフルオロオクタン酸 PFOA	335-67-1
2	ペンタデカフルオロオクタン酸アンモニウム（APFO）	3825-26-1
3	ペンタデカフルオロオクタン酸ナトリウム	335-95-5
4	パーフルオロオクタン酸カリウム	2395-00-8
5	ペンタデカフルオロオクタン酸銀(I)	335-93-3
6	ペンタデカフルオロオクタノイルフルオリド	335-66-0
7	ペンタデカフルオロオクタン酸メチル	376-27-2
8	ペンタデカフルオロオクタン酸エチル	3108-24-5

別表N 繊維製品中のCMR物質（含有禁止）

No.	物質名	CAS NO.	閾値レベル（均質材料）	備考
1	カドミウム及びカドミウム化合物 (欧州REACH規則附属書XVII, Entry 28, 29, 30, Appendices 1-6に記載)	-	1 mg/kg (1ppm) (Cd金属として)	重金属
2	六価クロム化合物 (欧州REACH規則附属書XVII, Entry 28, 29, 30, Appendices 1-6に記載)	-	1 mg/kg (1ppm) (Cr(VI)金属として)	
3	ヒ素化合物 (欧州REACH規則附属書XVII, Entry 28, 29, 30, Appendices 1-6に記載)	-	1 mg/kg (1ppm) (As金属として)	
4	鉛及び鉛化合物 (欧州REACH規則附属書XVII, Entry 28, 29, 30, Appendices 1-6に記載)	-	1 mg/kg (1ppm) (Pb金属として)	
5	ベンゼン	71-43-2	5 mg/kg (5ppm)	ベンゼン
6	ベンゾ[a]アントラセン	56-55-3	1 mg/kg (1ppm)	多環芳香族炭 化水素 (PAHs)
7	ベンゾ[e]アセフェナントリレン	205-99-2	1 mg/kg (1ppm)	
8	ベンゾ[a]ピレン	50-32-8	1 mg/kg (1ppm)	
9	ベンゾ[e]ピレン	192-97-2	1 mg/kg (1ppm)	
10	ベンゾ[j]フルオランテン	205-82-3	1 mg/kg (1ppm)	
11	ベンゾ[k]フルオランテン	207-08-9	1 mg/kg (1ppm)	
12	クリセン	218-01-9	1 mg/kg (1ppm)	
13	ジベンゾ[a,h]アントラセン	53-70-3	1 mg/kg (1ppm)	
14	α, α, α-4テトラクロロトルエン; p-クロロベンゾトリクロリド	5216-25-1	1 mg/kg (1ppm)	
15	α, α, α-トリクロロトルエン; ベンゾトリクロリド	98-07-7	1 mg/kg (1ppm)	
16	α-クロロトルエン; 塩化ベンジル	100-44-7	1 mg/kg (1ppm)	ホルムアルデヒド
17	ホルムアルデヒド	50-00-0	75 mg/kg (75ppm)	
18	1,2-ベンゼンジカルボン酸; フタル酸ジヘプチル(DIHP)	71888-89-6	1000 mg/kg (1000ppm) (左記の物質または、欧州REACH ANNEX XVIIおよび本表記載の他のフ タル酸エステル類との合計として)	フタル酸
19	フタル酸ビス(2-メトキシエチル) (DMEP)	117-82-8		
20	フタル酸ジイソペンチル(DIPP)	605-50-5		
21	フタル酸ジペンチル(DPP)	131-18-0		
22	フタル酸ジヘキシル (DnHP)	84-75-3		
23	N-メチルピロリドン; 1-メチル-2-ピロリドン(NMP)	872-50-4	3000 mg/kg (3000ppm)	溶剤
24	N,N-ジメチルアセトアミド(DMAC)	127-19-5	3000 mg/kg (3000ppm)	
25	N,N-ジメチルホルムアミド; ジメチルホルムアミド(DMF)	68-12-2	3000 mg/kg (3000ppm)	
26	1,4,5,8-テトラアミノアントラキノン; ディスパースブルー 1	2475-45-8	50 mg/kg (50ppm)	染料
27	ベンズアミン, 4,4'-(4-イミノシクロヘキ サ-2,5-ジエニリデン)メチレン) ジアニリン塩酸塩;ベーシックレッド9	569-61-9	50 mg/kg (50ppm)	
28	[4-[4,4' -ビス(ジメチルアミノ)ベンズヒド リリデン]シクロヘキサ-2,5-ジエン-1-イリ デン]ジメチルアンモニウム塩酸塩; ベーシックバイオレット3	548-62-9	50 mg/kg (50ppm)	
29	4-クロロ-2-メチルアニリン塩酸塩	3165-93-3	30 mg/kg (30ppm)	その他
30	2-ナフタレンアミン酢酸塩	553-00-4	30 mg/kg (30ppm)	
31	4-メトキシ-m-フェニレンジアミン硫酸塩; 2,4-ジアミノアニソール硫酸塩	39156-41-7	30 mg/kg (30ppm)	
32	2,4,5-トリメチルアニリン塩酸塩	21436-97-5	30 mg/kg (30ppm)	
33	キノリン	91-22-5	50 mg/kg (50ppm)	

別表O パーフルオロヘキサンスルホン酸 (PFHxS)、その塩および関連物質（含有禁止）

	CAS NO.
1 パーフルオロヘキサン-1-スルホン酸	355-46-4
2 アンモニウムパーフルオロヘキサン-1-スルホネート	68259-08-5
3 カリウムパーフルオロヘキサン-1-スルホネート	3871-99-6
4 トリデカフルオロヘキサン-1-スルホニルフルオリド	423-50-7
5 パーフルオロヘキサンスルホンアミド	41997-13-1
6 その他のパーフルオロヘキサンスルホン酸とその塩類	-

別表P パーフルオロカルボン酸（PFCAs）C9-C14、その塩および関連物質（含有禁止）

No.	物質名	CAS NO.
1	パーフルオロノナン酸(PFNA)	375-95-1
2	パーフルオロノナン酸アンモニウム	4149-60-4
3	パーフルオロノナン酸ナトリウム	21049-39-8
4	ノナデカフルオロデカン酸(PFDA)	335-76-2
5	ノナデカフルオロデカン酸アンモニウム	3108-42-7
6	ノナデカフルオロデカン酸ナトリウム	3830-45-3
7	ペンタコサフルオロトリデカン酸(PFTrDA)	72629-94-8
8	トリコサフルオロドデカン酸(PFDoDA)	307-55-1
9	ヘニコサフルオロウンデカン酸(PFUnDA)	2058-94-8
10	ヘプタコサフルオロテトラデカン酸(PFTDA)	376-06-7
11	パーフルオールアルキル（C 4～23）アイオダイド	307-60-8
12	メタクリル酸＝2－（パーフルオロアルキル（C 6, 8, 10, 12, 14））エチル	2144-54-9
13	その他のパーフルオロカルボン酸(C9-C14 PFCAs)、その塩および関連物質	-

別表Q カドミウムおよびその化合物（条件付含有禁止）

No.	物質名	CAS NO.
1	カドミウム	7440-43-9
2	酸化カドミウム	1306-19-0
3	硫化カドミウム	1306-23-6
4	塩化カドミウム	10108-64-2
5	硫酸カドミウム	31119-53-6
6	硝酸カドミウム	10325-94-7
7	硝酸カドミウム四水和物	10022-68-1
8	ステアリン酸カドミウム（カドミウム石鹸）	2223-93-0
9	フッ化カドミウム	7790-79-6
10	その他のカドミウム化合物	-

別表R 6 価クロム化合物（条件付含有禁止）

No.	物質名	CAS NO.
1	重クロム酸ナトリウム	10588-01-9
2	重クロム酸カリウム	7778-50-9
3	三酸化クロム	1333-82-0
4	クロム酸鉛	7758-97-6
5	クロム酸カリウム	7789-00-6
6	クロム酸カルシウム	13765-19-0
7	クロム酸バリウム	10294-40-3
8	クロム酸ストロンチウム	7789-06-2
9	クロム酸亜鉛	13530-65-9
10	クロム酸ナトリウム	7775-11-3
11	硫酸モリブデンクロム酸鉛（C. I. ピグメントレッド 104）	12656-85-8
12	C. I. ピグメントイエロー 34	1344-37-2
13	重クロム酸アンモニウム	7789-09-5
14	クロム酸八水酸化五亜鉛	49663-84-5
15	クロム酸ヒドロキシ亜鉛カリウム	11103-86-9
16	クロム酸クロム（Ⅲ）	24613-89-6
17	三酸化クロム及びそのオリゴマーから生成される酸： ・クロム酸 ・重クロム酸 ・クロム酸と重クロム酸のオリゴマー	7738-94-5 13530-68-2
18	塩化クロム酸カリウム	16037-50-6
19	クロム酸アンモニウム	7788-98-9
20	クロム酸銅	13548-42-0
21	クロム酸マグネシウム	13423-61-5
22	重クロム酸カルシウム	14307-33-6
23	その他の6 価クロム化合物	-

別表S 鉛およびその化合物（条件付含有禁止）

No.	物質名	CAS NO.
1	鉛	7439-92-1
2	炭酸鉛	598-63-0
3	酸化鉛（Ⅳ）	1309-60-0
4	四酸化三鉛	1314-41-6
5	硫化鉛（Ⅱ）	1314-87-0
6	酸化鉛（Ⅱ）	1317-36-8
7	塩基性炭酸鉛（Ⅱ）	1319-46-6
8	炭酸水酸化鉛	1344-36-1
9	硫酸鉛（Ⅱ）	7446-14-2
10	リン酸鉛（Ⅱ）	7446-27-7
11	クロム酸鉛	7758-97-6
12	チタン酸鉛	12060-00-3

別表S 鉛およびその化合物（条件付含有禁止）（続き）

13	硫酸鉛	15739-80-7
14	フッ化鉛（Ⅱ）	7783-46-2
15	塩化鉛（Ⅱ）	7758-95-4
16	酢酸鉛（Ⅱ）	301-04-2
17	酢酸鉛（Ⅱ）、三水和物	6080-56-4
18	セレン化鉛	12069-00-0
19	三塩基性硫酸鉛	12202-17-4
20	ステアリン酸鉛	1072-35-1
21	ヒ酸鉛（ヒ酸水素鉛）	7784-40-9
22	硫酸モリブデン酸クロム酸鉛（C. I. ピグメントレッド 104）	12656-85-8
23	C. I. ピグメントイエロー 34	1344-37-2
24	ヒ酸鉛（Ⅱ）	3687-31-8
25	アジ化鉛（Ⅱ）	13424-46-9
26	トリニトロレゾルシン鉛（スチフェニン酸鉛）	15245-44-0
27	ニピクリン酸鉛	6477-64-1
28	メタンスルホン酸鉛（Ⅱ）	17570-76-2
29	その他の鉛化合物	-

別表T 水銀およびその化合物（条件付含有禁止）

No.	物質名	CAS NO.
1	水銀	7439-97-6
2	塩化水銀（Ⅱ）	7487-94-7
3	酸化水銀（Ⅱ）	21908-53-2
4	ジエチル水銀	627-44-1
5	塩化フェニル水銀	100-56-1
6	硫酸水銀	7783-35-9
7	硝酸第2水銀	10045-94-0
8	硫化第2水銀	1344-48-5
9	塩化第2水銀	33631-63-9
10	硫酸水銀（Ⅰ）	7783-36-0
11	雷酸水銀（Ⅱ）	628-86-4
12	酢酸水銀（Ⅱ）	1600-27-7
13	その他の水銀化合物	-

別表U ヒ素およびその化合物（含有回避）

第2類 第24章 有機化合物（有機金属）		CAS NO.
1	ヒ素	7440-38-2
2	ガリウムヒ素	1303-00-0
3	亜ヒ酸カルシウム	27152-57-4
4	亜ヒ酸カリウム	10124-50-2
5	ヒ酸カリウム	7784-41-0
6	その他のヒ素化合物	-

別表V ベリリウムおよびその化合物（含有回避）

ベリリウム化合物のCAS番号（日本国産）		CAS No.
1	ベリリウム	7440-41-7
2	ベリリウム-アルミニウム合金	12770-50-2
3	塩化ベリリウム	7787-47-5
4	フッ化ベリリウム	7787-49-7
5	水酸化ベリリウム	13327-32-7
6	酸化ベリリウム	1304-56-9
7	リン酸ベリリウム	13598-15-7
8	硫酸ベリリウム	13510-49-1
9	硫酸ベリリウム四水和物	7787-56-6
10	ベリル鉱石	1302-52-9
11	ベリリウム銅	11108-64-8
12	その他のベリリウム化合物	-

別表W ニッケルおよびその化合物（含有回避）

	CAS NO.
1 ニッケル	7440-02-0
2 ニッケルカルボニル	13463-39-3
3 酸化ニッケル（Ⅱ）	1313-99-1
4 炭酸ニッケル	3333-67-3
5 硫酸ニッケル	7786-81-4
6 硫化ニッケル	12035-72-2
7 塩化ニッケル（Ⅱ）	7718-54-9
8 塩化ニッケル（Ⅱ）・六水和物	7791-20-0
9 硫酸ニッケル（Ⅱ）・六水和物	10101-97-0
10 硫酸ニッケル（Ⅱ）・七水和物	10101-98-1
11 チタニウム・イエロー（C. I. ピグメントイエロー 53）	8007-18-9
12 ニッケル・ニオブ・チタン・イエロー・ルチル（C. I. ピグメントイエロー 161）	68611-43-8
13 コバルト・チタナイト・グリーン・スピネル（C. I. ピグメントグリーン 50）	68186-85-6
14 その他のニッケル化合物	-

別表X フタル酸エステル類（含有回避）		CAS NO.
1	フタル酸ジイソフニル（DINP）	28553-12-0 68515-48-0
2	フタル酸ジイソデシル（DIDP）	26761-40-0 68515-49-1
3	フタル酸ジ-n-オクチル（DNOP）	117-84-0
4	フタル酸ジイソオクチル（DIOP）	27554-26-3

別表Y 放射性物質（含有回避）		CAS NO.
1	ウラン-238	7440-61-1
2	ラドン	10043-92-2
3	アメリカシウム-241	14596-10-2
4	トリウム-232	7440-29-1
5	セシウム-137	10045-97-3
6	ストロンチウム-90	10098-97-2

別表Z 臭素系難燃剤（PBB、PBDE、HBCDDを除く）（含有回避）		CAS NO.
1	ポリ（2，6-ジブロモフェニレンオキシド）	69882-11-7
2	テトラデカブロモ-P-ジフェニキシンベンゼン	58965-66-5
3	1，2-ビス（2，4，6-トリブロモフェノキシ）エタン	37853-59-1
4	3，5，3'，5'-テトラブロモビスフェノールA（TBBA）	79-94-7
5	テトラブロモビスフェノールA（構造特定せず）	30496-13-0
6	テトラブロモビスフェノールA（エピクロロヒドリンオリゴマー）	40039-93-8
7	テトラブロモビスフェノールA（TBBA-ジグリシジルエーテルオリゴマー）	70682-74-5
8	テトラブロモビスフェノールA（炭酸オリゴマー）	28906-13-0
9	BC-5 2テトラブロモビスフェノールA	94334-64-2
10	BC-5 8テトラブロモビスフェノールA	71342-77-3
11	テトラブロモビスフェノールA（2，3-ジブロモプロピルエーテル）	21850-44-2
12	テトラブロモビスフェノールAビス（2-ヒドロキシエチルエーテル）	4162-45-2
13	テトラブロモビスフェノールAビス（アリルエーテル）	25327-89-3
14	テトラブロモビスフェノールAジメチルエーテル	37853-61-5
15	テトラブロモビスフェノールS	39635-79-5
16	TBBSビス（2，3-ジブロモプロピルエーテル）	42757-55-1
17	2，4-ジブロモフェノール	615-58-7
18	2，4，6-トリブロモフェノール	118-79-6
19	ペンタブロモフェノール	608-71-9
20	2，4，6-トリブロモフェニルアリルエーテル	3278-89-5
21	トリブロモフェニルアリルエーテル（構造特定せず）	26762-91-4
22	テトラブロモシクロオクタン	31454-48-5
23	1，2-ジブロモ-4-（1，2-ジブロモエチル）シクロヘキサン	3322-93-8
24	テトラブロモフタル酸無水物	632-79-1
25	臭素化1，3-ブタジエンホモポリマー	68441-46-3
26	2-（2-ヒドロキシエトキシ）エチル-2-ヒドロキシプロピルテトラブロモフタレート	20566-35-2
27	2，3-ジブロモ-2-ブテン-1，4-ジオール	3234-02-4
28	ジブロモネオペンチルグリコール	3296-90-0
29	2，3-ジブロモプロパノール	96-13-9
30	トリブロモネオペンチルアルコール	36483-57-5
31	ポリトリブロモスチレン	57137-10-7
32	トリブロモスチレン	61368-34-1
33	ポリジブロモスチレン	31780-26-4
34	ブロモ／クロロパラフィン類	68955-41-9
35	ブロモ／クロロアルファオレフィン	82600-56-4
36	ブロモエチレン	593-60-2
37	トリス（2，3-ジブロモプロピル）イソシアヌル酸	52434-90-9
38	トリス（2，4-ジブロモフェニル）フォスフェート	49690-63-3
39	トリス（トリブロモネオペンチル）フォスフェート	19186-97-1
40	ペンタブロモトルエン	87-83-2
41	ペンタブロモベンジルブロミド	38521-51-6
42	ペンタブロモベンジルアクリレートモノマー	59447-55-1
43	ペンタブロモベンジルアクリレートポリマー	59447-57-3
44	TBBAビスフェノールAホスゲンポリマー	32844-27-2
45	臭素化エポキシレジン、トリブロモフェノールエンドキャップト	139638-58-7
46	テトラブロモフタル酸ジメチル	55481-60-2
47	テトラブロモフタル酸ビス（2-エチルヘキシル）	26040-51-7
48	TBPA、グリコール-アンドプロピレン-オキシドエステル	75790-69-1
49	N，N'-エチレン-ビス（テトラブロモ-フタルイミド）	32588-76-4
50	エチレン-ビス（5，6ジブロモノルボルナン-2，3-ジカルボキシミド）	52907-07-0

別表Z 臭素系難燃剤（PBB、PBDE、HBCDDを除く）（含有回避）		CAS NO.
51	塩素化、臭素化リン酸エステル	125997-20-8
52	トリプロモビスフェニルマレインイミド	59789-51-4
53	T B P A N a ソルト	25357-79-3
54	デカプロモジフェニルエタン	84852-53-9
55	ジプロモ-スチレン、PP グラフティド	171091-06-8
56	オクタプロモ-1,1,3-トリメチル-1-フェニルインダン (FR-1808)	155613-93-7
57	臭素化エポキシレジン、トリプロモフェノールエンドキャップト	135229-48-0
58	その他の臭素系難燃剤	-

別表AA 塩素系難燃剤（短鎖型塩素化パラフィンを除く）（含有回避）		CAS NO.
1	[2,2-ビス(クロロメチル)-1,3-プロパンジール]ビスオキシビスホスホン酸テトラキス(2-クロロエチル)	38051-10-4
2	リン酸2,2-ビス(プロモメチル)-3-クロロプロピル=ビス[2-クロロ-1-(クロロメチル)エチル]	66108-37-0
3	その他の塩素系難燃剤	-

別表AB 過塩素酸塩（含有回避）		CAS NO.
1	過塩素酸リチウム	7791-03-9
2	過塩素酸アンモニウム	7790-98-9
3	過塩素酸バリウム	13465-95-7
4	ビス過塩素酸鉛(II)	13637-76-8
5	過塩素酸マグネシウム	10034-81-8
6	二過塩素酸コバルト(II)	13455-31-7
7	二過塩素酸水銀(II)	7616-83-3
8	ビス過塩素酸ニッケル(II)・6水和物	13520-61-1
9	過塩素酸ニッケル(II)	13637-71-3
10	過塩素酸カリウム	7778-74-7
11	過塩素酸ナトリウム	7601-89-0
12	三過塩素酸タリウム(III)	15596-83-5
13	その他の過塩素酸塩	-

別表AC 4-ノニルフェノール、分岐および直鎖のエトキシレート（含有回避）		CAS NO.
1	ポリ(オキシエチレン)=p-ノニルフェニル=エーテル	26027-38-3
2	2-[2-[2-[2-(4-ノニルフェノキシ)エトキシ]エトキシ]エトキシ]エタノール	7311-27-5
3	α -(ノニルフェニル)- ω -ヒドロキシポリ(オキシエチレン)(別名ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル)	20427-84-3
4	17-(4-ノニルフェノキシ)-3,6,9,12,15-ペンタオキサヘプタデカ ン-1-オール	34166-38-6
5	20-(p-ノニルフェノキシ)-3,6,9,12,15,18-ヘキサオキサICOS ン-1-オール	27942-27-4
6	1-ノニル-4-(26-ヒドロキシ-3,6,9,12,15,18,21,24-オクタオキ	14409-72-4
7	サヘキサコサン-1-イルオキシ)ベンゼン	104-35-8
8	エチレングリコール ノニルフェニルエーテル	37205-87-1
9	ポリ(オキシ-1,2-エタンジイル), α -(イソノニルフェニル)- ω -ヒド ロキシ-	127087-87-0
10	α -(4-ノニルフェニル)- ω -ヒドロキシポリ(オキシ-1,2-エタンジイ ル)(分枝型)	156609-10-8
11	その他の4-ノニルフェノール、分岐および直鎖のエトキシレート	-

別表AD 中鎖塩素化パラフィン(MCCP)（含有回避）		CAS NO.
1	クロロアルカン (C=14~16)	1372804-76-6
2	クロロアルカン (C=14~17)	85535-85-9
3	テトラデカン, クロロ 誘導体	198840-65-2
4	その他の中鎖塩素化パラフィン(MCCP)	-

対象化学物質の 該当法規制と用途例

使用禁止物質

		(A) オゾン 層保 護	(B) 温 暖 化	(C) 揮 発 性 有 機 溶 剤	(D) E U 規 制	主な用途
1	1, 1, 1-トリクロロエタン	禁			○	洗浄剤、溶剤
2	CFC類	禁				洗浄、冷媒、発泡剤
3	HBFC類	禁				消火剤
4	ハロン類	禁				消火剤、洗浄
5	ブromクロロメタン	禁				溶剤、消火剤
6	テトラクロロエチレン			○		溶剤
7	ベンゼン			○	○	溶剤、洗浄剤
8	ペンタクロロエタン				○	溶剤、洗浄剤
9	1, 1, 1, 2-テトラクロロエタン				○	溶剤
10	ヘキサクロロエタン				○	溶剤
11	臭化メチル（ブromメタン）	○				土壌燻蒸
12	四塩化炭素	禁				溶剤、洗浄剤
13	1, 1, 2, 2-テトラクロロエタン				○	溶剤、洗浄剤
14	1, 1, 2-トリクロロエタン			○	○	溶剤
15	1, 1-ジクロロエチレン			○	○	溶剤

使用回避物質

		(A)	(B)	(C)	(D)	主な用途
1	1, 2-ジクロロエタン			○		溶剤、洗浄
2	1, 2-ジクロロエチレン			○		溶剤、洗浄
3	1, 3-ジクロロプロペン			○		土壌燻蒸
4	HCFC類	○				洗浄
5	HFC類		○			洗浄、冷媒
6	PFC類		○			洗浄、冷媒
7	ジクロロメタン（塩化メチレン）			○		溶剤、洗浄剤
8	シス-1, 2-ジクロロエチレン			○		溶剤、洗浄剤
9	トリクロロエチレン			○	○	洗浄
10	亜酸化窒素（一酸化二窒素）		○			医療用麻酔
11	六ふっ化硫黄		○			エッチングガス、絶縁ガス
12	クロロホルム			○	○	溶剤、麻酔

(A)オゾン層保護法 : 「禁」議定書付属書A,B,CのⅡに該当、「○」議定書付属書CのⅠ及びEのⅠに該当

(B)温暖化防止法 : 「○」該当物質

(C)揮発性有機化合物 : 「○」揮発性有機化合物であり土壌汚染が懸念されるものに該当（SII基準）

(D)EU規制 : 「○」REACH規則またはRoHS指令に該当

（補足説明）

オゾン層保護法 : オゾン層破壊物質の製造規制、排出抑制、使用の合理化を目的とし具体的な措置を定めた法律。特定フロン、ハロンなどは生産が禁止されHCFCなども順次禁止となる。

温暖化防止法 : 地球温暖化を防止するために二酸化炭素、PFCなどの温室効果ガスの排出抑制を目的とした法律。

安衛法 : 労働者の安全と健康を確保し快適な職場環境の形成を目的とした法律。許可、製造禁止、製造表示対象化学物質などを定めている。

化審法 : 人の健康を損なうおそれがある化学物質による環境の汚染を防止するための法律。新規化学物質の製造又は輸入に際し、その化学物質の難分解性等の審査を行い使用等について必要な規制を行う。

特化則 : 労働者の皮膚炎、神経障害等の健康障害を予防するため安衛法の中で定めた規則。使用する物質の毒性の確認、関係施設の改善等の措置を行い、化学物質等に暴露される期間及び程度を最小限度にするように定めている。

PRTR法 : 化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止することを目的とする。特定の化学物質の環境への排出量等の把握・報告ならびに性状等の情報(SDS)の提供について定められている。

REACH規則 : 化学物質の登録・評価・認可・制限を定めた規則。発ガン性、変異性など有害性がある化学物質の販売や使用を制限したり、成形品においてはSVHC（認可候補物質）が1000ppmを超えて含有している場合は情報伝達や届出が必要となる規則。

RoHS指令
(2011/65/EU) : 電気・電子機器製品を対象とした特定有害化学物質の含有禁止を定めた指令。特定有害化学物質（鉛、水銀、カドミウム、6価クロム、PBB、PBDE、DEHP、DBP、BBP、DIBP）

		(A) 安 衛 法	(B) 化 審 法	(C) 特 化 則	(D) P R T R 法	(E) E U 規 制	主な用途
含有禁止物質							
1	4-ニトロジフェニル及びその塩	禁			1		合成中間体
2	DDT		1				防腐剤、かび防止剤、塗料
3	アスベスト類			2	特1	○	断熱材、絶縁体、充填剤
4	アルドリン		1				防腐剤、かび防止剤、塗料
5	エンドリン		1				防腐剤、かび防止剤、塗料
6	クロルデン		1				接着剤、塗料
7	ディルドリン		1				防腐剤、かび防止剤、塗料
8	ビス（クロロメチル）エーテル	禁					殺虫剤、防虫剤
9	ビス（トリブチルスズ）ニオキシド（TBTO）		1				防腐剤、染料、顔料
10	三置換有機スズ化合物（トリブチルスズ、トリフェニルスズ類含む）					○	抗かび剤、防汚染剤、防腐剤、塗料、顔料
11	ヘキサクロロベンゼン（HCB）		1				殺菌剤、防カビ剤
12	ポリ塩化ナフタレン（塩素数が1以上）		1			○	潤滑油、塗料
13	ポリ塩化ビフェニル（PCB）		1		1	○	絶縁油、潤滑油
14	ポリ塩化テルフェニル（PCT）					○	絶縁油、潤滑油
15	ポリ臭化ジフェニルエーテル類（PBDE）					○	難燃剤
16	ポリ臭化ビフェニル類（PBB）					○	難燃剤
17	アゾ化合物					○	顔料、染料、着色剤
18	2，4，6-トリターシャリーブチルフェノール(TTBP)		1				酸化防止剤
19	N・N'-ジトリル-パラフェニレンジアミン N-トリル-N'-キシリル-パラフェニレンジアミン N・N'-ジキシリル-パラフェニレンジアミン		1				酸化防止剤 潤滑油
20	塩素化パラフィン（短鎖型C10-13）		1			○	可塑剤、難燃剤
21	マイレックス		1				難燃剤
22	黄りん	禁					マッチ
23	トキサフェン		1				殺虫剤
24	モノメチルジブロモジフェニルメタン（DBBT）					○	絶縁油、潤滑油
25	ジ- <i>u</i> -オキソ-ジ- <i>n</i> -ブチルスチオニオヒドロキシボラン（DBB）					○	絶縁油、潤滑油
26	モノメチルテトラクロロジフェニルメタン					○	絶縁油、潤滑油
27	モノメチルジクロロジフェニルメタン					○	絶縁油、潤滑油
28	2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ- <i>tert</i> -ブチルフェノール(UV-320)		1				紫外線吸収剤
29	パーフルオロオクタンスルホン酸（塩を含む）（PFOS）		1			○	表面活性剤、塗料、金属メッキ
30	フマル酸ジメチル(DMF)					○	殺虫剤、皮革の防かび処理
31	塩化コバルト					○	乾燥剤湿度指示薬
32	ホルムアルデヒド				1	○	防腐剤、界面活性剤
33	ジブチルスズ化合物（DBT）					○	PVC用安定剤、シリコン樹脂、ウレタン樹脂用の硬化触媒
34	ジオクチルスズ化合物（DOT）					○	難燃剤
35	リン酸トリス（2,3-ジブトロプロピル）（TRIS）					○	難燃剤
36	トリ（1-アジリジニル）ホスフィンオキシド(TEPA)					○	難燃剤
37	ヘキサブトロシクロデカン（HBCDD）		1			○	難燃剤
38	多環芳香族炭化水素（PAH）					○	防腐剤、潤滑油
39	リン酸トリス（2-クロロエチル）（TCEP）※1					○	難燃剤、潤滑剤
40	リン酸トリス（1-メチル-2-クロロエチル）（TCPP）※1						難燃剤
41	リン酸トリス（1,3-ジクロロ-2-プロピル）（TDCPP）※1						難燃剤
42	パーフルオロオクタン酸（PFOA）、その塩およびそのエステル					○	表面活性剤、塗料
43	4,4'-ブロパン-2,2-ジイルジフェノール(ビスフェノールA:BPA)				1	○	エポキシ樹脂硬化剤、感熱紙
44	ペンタクロロフェノールおよびその塩		1	2	1	○	殺虫剤、防虫剤
45	繊維製品中のCMR物質					○	防腐剤、顔料、可塑剤
46	リン酸イソブトロピルフェニル、PIP(3:1)※2						難燃剤
47	ペンタクロロチオフェノール(PCTP)※2						有機ゴム
48	ヘキサクロロブタジエン(HCBD)※2		1				農薬、溶媒
49	パーフルオロヘキサンスルホン酸（PFHxS）、その塩および関連物質		1				表面処理、保護剤、界面活性剤
50	パーフルオロカルボン酸（PFCAs）C9-C14、その塩および関連物質					○	撥水剤、消火剤
51	炭素原子数が16～35の飽和炭化水素類鉱物油（MOSH）※3						包装材インク
52	1～7個の芳香環を含む鉱物油芳香族炭化水素(MOAH)※3						包装材インク
53	1, 6, 7, 8, 9, 14, 15, 16, 17, 17, 18, 18-ドデカクロロペンタシクロ[12.2.1.16.9.02.13.05.10]オクタデカ-7, 15-ジエン(デクロランプラス) [そのアンチ型及びシン型異性体のすべて又はそれらの組み合わせを含む]		1				難燃剤
54	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4, 6-ジ- <i>tert</i> -ペンチルフェノール(UV-328)		1				紫外線吸収剤
55	メトキシクロル		1				殺虫剤

※1：米国バーモント州 ACT 85 ※2：米国TSCA ※3：フランス法

- (A) 安衛法 : 「禁」 製造禁止物質、「許」 製造許可物質
 (B) 化審法 : 「1」 第1種特定化学物質
 (C) 特化則 : 「1」 第1類物質、「2」 第2類物質、「3」 第3類物質、「用」 排出の際、処理装置が必要
 (D) P R T R 法 : 「1」 第1種指定化学物質。「特1」 特定第1種指定化学物質、「2」 第2種指定化学物質。
 (E) E U 規制 : 「○」 R E A C H 規則またはR o H S 指令

	(A) 安 衛 法	(B) 化 審 法	(C) 特 化 則	(D) P R T R 法	(E) E U 規 制	主な用途
条件付含有禁止物質						
1 カドミウムおよびその化合物			2	特1	○	顔料、安定剤、接点材料
2 6価クロム化合物				特1	○	顔料、インキ
3 鉛およびその化合物			1	○	○	顔料、安定剤、ゴム硬化剤
4 水銀およびその化合物			2	1	○	電気接点材料、蛍光灯
5 フタル酸ビス2-エチルヘキシル (DEHP)				1	○	PVCの可塑剤
6 フタル酸ブチルベンジル (BBP)				1	○	可塑剤
7 フタル酸ジブチル (DBP)				1	○	可塑剤
8 フタル酸ジイソブチル (DIBP)					○	可塑剤
9 ポリ塩化ビニル (PVC) ※4						ケーブル被覆、合成樹脂

※4：ポリ塩化ビニルは自主的に条件付含有禁止にした物質

	(A) 安 衛 法	(B) 化 審 法	(C) 特 化 則	(D) P R T R 法	(E) E U 規 制	主な用途
含有回避物質						
1 ヒ素およびその化合物			2	特1	○	半導体、触媒、顔料
2 ベリリウム及びその化合物	許		1	特1		セラミック原料、触媒
3 ニッケル化合物				1	○	顔料、塗料
4 フタル酸エステル類				1	○	可塑剤、顔料、塗料
5 放射性物質						光学特性
6 臭素系難燃剤					○	難燃剤
7 塩素系難燃剤						難燃剤
8 赤リン						難燃剤
9 過塩素酸塩 ※5						コイン型リチウム1次電池
10 アントラセン					○	木材防腐剤（保存剤）
11 4, 4'-メチレンジアニリン					○	EP樹脂硬化剤、接着剤硬化剤
12 二塩化コバルト（塩化コバルト）					○	乾湿指示薬
13 五酸化二ヒ素					○	染色、冶金、木材防腐剤
14 三酸化二ヒ素					○	ガラス・エナメル漂白剤
15 重クロム酸ナトリウム				特1	○	無機クロム酸系顔料
16 5-t-ブチル-2, 4, 6-トリニトロ-m-キシレン（ムスクキシレン）					○	香料
17 ヒ酸鉛（ヒ酸水素鉛）				1	○	殺虫剤、化学兵器、木材防腐剤
18 ヒ酸トリエチル					○	殺虫剤、木材防腐剤
19 アントラセンオイル					○	防腐剤、防水剤
20 アントラセン					○	防腐剤、防水剤
21 アントラセンオイル、アントラセンペースト、アントラセン留分					○	防腐剤、防水剤
22 アントラセンオイル、アントラセンロー					○	防腐剤、防水剤
23 アントラセンオイル、アントラセンペースト					○	防腐剤、防水剤
24 高温コールドタールピッチ					○	電極・炭素製品成形用原料、絶縁充てん物
25 アルミノシリケート耐火セラミック繊維 (RCF)					○	断熱材等のアスベストの代替材料
26 ジルコニアアルミノシリケート耐火セラミック繊維 (Zr-RCF)					○	断熱材等のアスベストの代替材料
27 2, 4-ジニトロトルエン					○	染料、軟質ポリウレタン発泡材の原料
28 クロム酸鉛				1	○	顔料、漂白剤
29 硫酸モリブデン酸クロム酸鉛 (C. I. ピグメントレッド 104)				1	○	プラスチック用塗料、インキ
30 C. I. ピグメントイエロー 34				1	○	合成樹脂塗料の原料、インキ、ゴム
31 アクリルアミド					○	接着剤性能向上加工剤、アクリル系熱硬化性塗料合成原料
32 トリクロロエチレン					○	脱脂、接着剤中の溶剤
33 ホウ酸					○	ガラス、セラミック、ゴム、難燃剤
34 四ホウ酸ナトリウム無水物					○	ガラスやガラス繊維、セラミック、洗剤、接着剤
35 四ホウ酸二ナトリウム（七酸化二ナトリウム四ホウ素水和物）					○	
36 クロム酸ナトリウム				特1	○	試薬、クロム化合物の製造
37 クロム酸カリウム				特1	○	革製品のなめし、金属の処理とコーティング、顔料、インク

※5：過塩素酸塩は米国カリフォルニア州 DTSC（有害物質統制省）規則

- (A) 安衛法 : 「禁」製造禁止物質、「許」製造許可物質
 (B) 化審法 : 「1」第1種特定化学物質
 (C) 特化則 : 「1」第1類物質、「2」第2類物質、「3」第3類物質、「用」排出の際、処理装置が必要
 (D) P R T R 法 : 「1」第1種指定化学物質。「特1」特定第1種指定化学物質、「2」第2種指定化学物質。
 (E) E U 規制 : 「○」REACH規則またはR o H S 指令

含有回避物質(続き)

		(A) 安 衛 法	(B) 化 審 法	(C) 特 化 則	(D) P R T R 法	(E) E U 規 制	主な用途
38	重クロム酸アンモニウム				特1	○	革製品のなめし、酸化剤、感光体スクリーン (CRT) の製造
39	重クロム酸カリウム				特1	○	革製品のなめし、金属の処理やコーティング、フォトリソグラフィ
40	硫酸コバルト (II)					○	表面処理剤、防錆剤、顔料
41	硝酸コバルト (II)					○	触媒、表面処理剤
42	炭酸コバルト (II)					○	顔料、接着剤
43	酢酸コバルト (II)					○	表面処理剤、染料、ゴム接着剤
44	2-メトキシエタノール					○	溶剤、燃料添加剤
45	2-エトキシエタノール					○	溶剤
46	三酸化クロム				特1	○	金属表面処理剤、防腐剤
47	三酸化クロム及びそのオリゴマーから生成される酸： ・クロム酸 ・重クロム酸 ・クロム酸と重クロム酸のオリゴマー				特1	○	金属表面処理剤、防腐剤
48	酢酸2-エトオキシエチル					○	溶剤
49	クロム酸ストロンチウム					○	防錆塗料用顔料
50	フタル酸ヘプチルノニルウンデシル (DHNUP)					○	PVC可塑剤
51	ヒドラジン (無水物、水和物)					○	難燃剤、金属回収の還元剤
52	1-メチル-2-ピロリドン					○	高温乾燥塗料溶剤、洗浄剤
53	1,2,3-トリクロロプロパン					○	殺虫剤中間体、塩素化溶剤中間体
54	フタル酸ジヘプチル (DIHP)					○	PVC可塑剤、充填剤、インク可塑剤
55	クロム酸クロム (III)				特1	○	金属表面処理剤
56	クロム酸ヒドロキシ亜鉛カリウム				特1	○	塗装膜及びシーラント
57	クロム酸八水酸化五亜鉛				特1	○	塗装膜、塗料
58	アニリンとホルムアルデヒドの重合物					○	エポキシ樹脂硬化剤
59	フタル酸ビス (2-メトキシエチル) (DMEP)					○	ペンキ、ニス可塑剤
60	2-メトキシアニリン (o-アニシジン)					○	色紙、染料
61	4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノール, (4-tert-オクチルフェノール)					○	ポリマー製剤
62	1,2-ジクロロエタン					○	溶剤
63	ビス (2-メトキシエチル) エーテル					○	反応溶剤、バッテリー電解質
64	ヒ酸					○	ガラスの気泡除去
65	ヒ酸カルシウム					○	溶融銅からニッケルの凝結
66	ヒ酸鉛 (II)				1	○	精錬生成物
67	N,N-ジメチルアセトアミド (DMAC)					○	溶剤、塗料、インク除去剤
68	4, 4' -メチレンビス (2-クロロアニリン)					○	ウレタン樹脂硬化剤
69	フェノールフタレイン					○	医療用指示薬、pHインジケータ
70	アジ化鉛 (II)				1	○	起爆剤
71	トリニトロレゾルシン鉛 (スチフェニン酸鉛)				1	○	弾薬、起爆剤
72	ニピクリン酸鉛				1	○	起爆剤
73	トリエチレングリコールジメチルエーテル					○	溶剤、加工助剤
74	1,2-ジメトキシエタン					○	溶剤、リチウム電池の電解液
75	酸化ホウ素					○	ガラス、セラミック、難燃剤
76	ホルムアミド					○	溶剤、試薬、可塑剤
77	メタンスルホン酸鉛 (II)				1	○	電子部品のメッキ
78	1, 3, 5-トリグリシジルイソシアヌラート					○	樹脂硬化剤、プリント基板用インク
79	β-1,3,5-トリグリシジルイソシアヌル酸					○	樹脂硬化剤、プリント基板用インク
80	4, 4' -ビス (ジメチルアミノ) ベンゾフェノン					○	染料、顔料
81	4, 4' -ビス (ジメチルアミノフェニル) メタン					○	染料
82	ベーシックバイオレット3					○	紙染色、プリンタカートリッジ・ボールペンのインク
83	ベーシックブルー26					○	紙・包装材料・布地・樹脂の染色
84	ソルベントブルー4					○	染料、インク

- (A) 安衛法 : 「禁」 製造禁止物質、「許」 製造許可物質
 (B) 化審法 : 「1」 第1種特定化学物質
 (C) 特化則 : 「1」 第1類物質、「2」 第2類物質、「3」 第3類物質、「用」 排出の際、処理装置が必要
 (D) P R T R 法 : 「1」 第1種指定化学物質。「特1」 特定第1種指定化学物質、「2」 第2種指定化学物質。
 (E) E U 規制 : 「○」 R E A C H 規則または R o H S 指令

含有回避物質(続き)

		(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	
		安 衛 法	化 審 法	特 化 則	P R T R 法	E U 規 制	主な用途
85	4-メチルアミノ-4',4''-ビス(ジメチルアミノ)トリフェニルメタノール					○	染料、インク
86	4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノール、エトキシレートーwell-defined物質(組成等が分かっている物質)およびUVCB物質、ポリマーおよびその同族体					○	乳化重合の乳化剤、繊維や革の助剤、農薬製剤、獣医学製品、水性塗料、オクチルフェノールエーテル硫酸塩の製造中間体
87	4-ノニルフェノール、分岐および直鎖フェノールの4の位置で炭素数9の直鎖および/または分岐したアルキル鎖が共有結合している物質、個々の異性体またはその混合物のいずれも含むUVCB物質およびwell-defined物質(組成等が分かっている物質)					○	紡糸用助剤、クリーニング、カーケア製品、塗料、印刷インク、水性塗料、殺虫剤の湿潤剤、金属潤滑剤、プラスチック酸化防止剤・可塑剤
88	アゾジカルボンアミド、アゾビスホルムアミド、ジアゼン-1,2-ビスカルボアミド					○	ゴム・合成樹脂の発泡剤、漂白剤、触媒、セメント充填剤、着色剤、写真漂白剤
89	シクロヘキサ-1,2-ジカルボン酸無水物(ヘキサヒドロフタル酸無水物-HHPA)					○	熱可塑性樹脂の可塑剤、エポキシ樹脂の硬化剤、防虫剤、防錆剤
90	メチルヘキサヒドロフタル酸無水物、ヘキサヒドロ-4-メチルフタル酸無水物、ヘキサヒドロ-1-メチルフタル酸無水物、ヘキサヒドロ-3-メチルフタル酸無水物					○	熱可塑性樹脂の可塑剤、エポキシ樹脂の硬化剤、防虫剤、防錆剤
91	メトキシ酢酸					○	消毒剤、タイヤ洗浄剤、pH調整剤、防錆製品、モーター燃料
92	1,2-ベンゼンジカルボン酸、ジペンチルエステル、分岐および直鎖					○	分析用に少量使用されている
93	フタル酸ジイソペンチル、フタル酸ジイソアミル(DIPP)					○	殺虫剤の製造、塩ビ等樹脂の可塑剤
94	フタル酸n-ペンチル-イソペンチル、n-ペンチル-イソペンチルフタレート					○	プラスチックの可塑剤
95	1,2-ジエトキシエタン、ジエチルグリコール、ジエチルセロソルブ					○	樹脂・オイルなど有機合成の溶媒、インク
96	N,N-ジメチルホルムアミド、ジメチルホルムアミド					○	革・人工皮革・繊維のクリーニング溶媒、電気機器・集積回路の洗浄溶媒
97	ジブチルスズジクロリド、ジクロロジブチルスズ(DBT)					○	ゴム添加剤、塩ビ安定剤、ポリウレタン・シリコン樹脂の触媒、絶縁材・被覆材
98	塩基性酢酸鉛				1	○	防錆顔料
99	塩基性炭酸鉛(Ⅱ)				1	○	陶磁器、ほうろうの釉薬、塗料、塩ビ安定剤、顔料、ゴム
100	オキシ硫酸鉛(塩基性硫酸鉛)				1	○	電池電極材、蛍光体
101	フタル酸ジオキシ三鉛(二塩基性フタル酸鉛)				1	○	塩ビ安定剤
102	ジオキシビス(ステアリン酸)三鉛、ジオキシニステアリン酸三鉛				1	○	塩ビ安定剤
103	脂肪酸鉛塩(炭素数16~18)				1	○	塩ビ安定剤
104	ビステトラフルオロホウ酸鉛、ホウフッ化鉛				1	○	ハンダメッキ、合金メッキ
105	シアナミド鉛				1	○	防錆顔料
106	二硝酸鉛、硝酸鉛(Ⅱ)				1	○	顔料
107	酸化鉛(Ⅱ)				1	○	塩ビ安定剤原料、光学ガラス、顔料、塗料、蓄電池極板、一般ガラス、電子材
108	四酸化三鉛				1	○	塗料、光学ガラス、一般ガラス、蓄電池、顔料、ゴム、合成樹脂、電子材
109	チタン酸鉛				1	○	電子セラミック原料
110	チタン酸ジルコニウム酸鉛、ジルコン酸チタン酸鉛				1	○	電子セラミック原料、圧電素子、圧電プザー
111	四塩基性硫酸鉛				1	○	塩ビ安定剤
112	C. I. ピグメントイエロー41				1	○	顔料
113	ケイ酸バリウム					○	ランプ蛍光材
114	ケイ酸鉛、塩基性ケイ酸鉛				1	○	ガラス原料
115	塩基性亜硫酸鉛				1	○	塩ビ安定剤
116	四エチル鉛、テトラエチル鉛				1	○	オクタン価向上剤

- (A) 安衛法 : 「禁」製造禁止物質、「許」製造許可物質
 (B) 化審法 : 「1」第1種特定化学物質
 (C) 特化則 : 「1」第1類物質、「2」第2類物質、「3」第3類物質、「用」排出の際、処理装置が必要
 (D) P R T R 法 : 「1」第1種指定化学物質。「特1」特定第1種指定化学物質、「2」第2種指定化学物質。
 (E) E U 規制 : 「○」REACH規則またはRoHS指令

(A)	(B)	(C)	(D)	(E)
安 衛 法	化 審 法	特 化 則	P R T R 法	E U 規 制

含有回避物質(続き)

					主な用途
117	三塩基性硫酸鉛			1	○ 電池電極材、塩ビ安定剤
118	二塩基性リン酸鉛、二塩基性亜リン酸鉛			1	○ 塩ビ安定剤
119	フラン				○ 溶媒
120	プロピレンオキシド、酸化プロピレン；1,2-エポキシプロパン；メチルオキシラン				○ 顔料、医薬品の間mediate、殺菌剤
121	硫酸ジエチル				○ 染料、医薬品、農薬
122	硫酸ジメチル				○ 染料、安定剤
123	3-エチル-2-イソペンチル-2-メチル-1,3-オキサゾリジン				○ -
124	ジノセブ				○ ポリマー原料
125	4,4'-メチレンジ- <i>o</i> -トルイジン、4,4'-ジアミノ-3,3'-ジメチルジフェニルメタン				○ エポキシ樹脂、ウレタン樹脂用硬化剤
126	4,4'-オキシジアニリンおよびその塩、4,4'-ジアミノジフェニルエーテル				○ ポリイミド、ポリアミド用原料、エポキシ、ウレタンなど高分子化合物の原料ならびに架橋剤
127	4-アミノアゾベンゼン；4-フェニルアゾアニリン				○ 染料、試薬
128	4-メチル- <i>m</i> -フェニレンジアミン（2,4-トルエン-ジアミン）				○ ポリウレタン樹脂原料、染料中間物
129	6-メトキシ- <i>m</i> -トルイジン、2-メトキシ-5-メチルアニリン（ <i>p</i> -クレシジン）				○ 各種アゾ染料中間体
130	ビフェニル-4-イルアミン				○ 染料、農薬中間体
131	<i>o</i> -アミノアゾトルエン、2-アミノアゾトルエン				○ 染料、医薬中間体
132	<i>o</i> -トルイジン、 <i>o</i> -メチルアニリン；2-アミノトルエン				○ 溶剤、 <i>p</i> -トルイジン＝有機合成染料、染料製造用の特殊溶剤
133	<i>N</i> -メチルアセトアミド、メチルアセチルアミン				○ 溶剤、有機合成用原料
134	1-ブロモプロパン、臭化 <i>n</i> -プロピル； <i>n</i> -プロピルブロマイド、 <i>n</i> -プロピルブロミド				○ 医薬品・農薬中間体
135	カドミウム		2	特1	○ ニカド電池、顔料、メッキ、安定剤、合金
136	酸化カドミウム（II）		2	特1	○ ニカド電池、メッキ、合金
137	フタル酸ジペンチル（DPP）				○ 可塑剤
138	4-ノニルフェノールエトキシレート 〔ノニル基は、炭素数9の直鎖および分岐のアルキルのすべての異性体の単独物、および混合物（UVCB）、エトキシレートの付加数は、単一のものからUVCB、ポリマー等すべてのものを含む〕				○ 工業用、民生用のペンキ、乳化重合時のエトキシレート（乳化剤）
139	硫化カドミウム		2	特1	○ 顔料
140	フタル酸ジヘキシル（DnHP）				○ 可塑剤
141	3,3'-〔（1,1'-ビフェニル-4,4'-ジイル）ビスアゾ〕ビス（4-アミノ-1-ナフタレンスルホン酸ナトリウム）（別名C.I.ダイレクトレッド28）				○ 染料（例：布、紙用）
142	4-アミノ-3-〔〔4'-〔（2,4-ジアミノフェニル）アゾ〕-1,1'-ビフェニル-4-イル〕アゾ〕-5-ヒドロキシ-6-（フェニルアゾ）-2,7-ナフタレンジスルホン酸二ナトリウム（別名C.I.ダイレクトブラック38）				○ 皮革、プラスチック、植物象牙のボタン、樹脂充填用木粉の染料、水性インクの製造染料
143	2-イミダゾリジンチオン、イミダゾリン-2-チオール				○ 加硫反応助剤
144	酢酸鉛（II）			1	○ 染料、防水剤
145	りん酸トリス（ジメチルフェニル）				○ 難燃性作動油原料，プラスチックの製造用難燃剤
146	フタル酸ジイソヘキシル（DIHP）				○ 可塑剤、接合剤
147	塩化カドミウム		2	特1	○ 電気メッキ、太陽光発電モジュール
148	過ホウ酸ナトリウム及びその塩				○ 洗濯用洗剤、食器洗い機用漂白剤
149	ペルオキシホウ酸ナトリウム				○ 洗濯用洗剤、食器洗い機用漂白剤
150	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ- <i>tert</i> -ベンチルフェノール(UV-328)		1		○ 紫外線吸収剤
151	ジオクチルスズビス(2-エチルヘキシルチオグリコラート) DOTE				○ PVCの熱安定剤
152	フッ化カドミウム			特1	○ ガラス、ソーラーセル、合金等
153	硫酸カドミウム			特1	○ 無機カドミウム化合物の原料、金属表面処理材
154	DOTEとMOTEからなる反応物				○ PVCの熱安定剤

- (A) 安衛法 : 「禁」製造禁止物質、「許」製造許可物質
 (B) 化審法 : 「1」第1種特定化学物質
 (C) 特化則 : 「1」第1類物質、「2」第2類物質、「3」第3類物質、「用」排出の際、処理装置が必要
 (D) P R T R 法 : 「1」第1種指定化学物質。「特1」特定第1種指定化学物質、「2」第2種指定化学物質。
 (E) E U 規制 : 「○」REACH規則またはR o H S 指令

		(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	
		安 衛 法	化 審 法	特 化 則	P R T R 法	E U 規 制	
含有回避物質(続き)							主な用途
155	1,2-ベンゼンジカルボン酸、ジ-C6~10-アルキルエステル； 1,2-ベンゼンジカルボン酸、デシル・ヘキシル・オクチルジエステル と0.3%以上のフタル酸ジヘキシル（EC No. 201-559-5, CAS No. 84-75-3）との混合物					○	接着剤、可塑剤、潤滑剤、コーテ ィング剤
156	5-sec-ブチル-2-（2,4-ジメチルシクロヘキサ-3-エン-1-イル）-5- メチル-1,3-ジオキサン[1]、5-sec-ブチル-2-（4,6-ジメチルシクロ ヘキサ-3-エン-1-イル）-5-メチル-1,3-ジオキサン[2]（[1]と[2]の 個々の異性体、またはその組合せも含む）					○	香料成分
157	1,3-プロパンスルトン					○	Li-ion電池の電解液、合成樹脂・織 維・塗料原料
158	2,4-ジ-tert-ブチル-6-(5-クロロ-2H-ベンゾトリアゾール-2-イル) フェノール（UV-327）					○	紫外線吸収剤
159	2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イル)-6-sec-ブチル-4-tert-ブチル フェノール（UV-350）					○	紫外線吸収剤
160	ニトロベンゼン				1	○	染料・香料の中間体
161	ベンゾ[def]クリセン（ベンゾ[a]ピレン）					○	接着剤、塗料、及び防水材
162	4,4'-プロパン-2,2-ジイルジフェノール（ビスフェノールA）				1	○	PVCの酸化防止剤、ポリカーボネイト 製造、エポキシ樹脂硬化剤、感熱紙
163	4-ヘプチルフェノール、分岐および直鎖					○	潤滑油添加剤
164	4-tert-ペンチルフェノール					○	接着剤、塗料、ニス
165	クリセン					○	通常、意図的には生産されずむしろ 他の物質における成分または不純物
166	ベンゾ[a]アントラセン					○	通常、意図的には生産されずむしろ 他の物質における成分または不純物
167	硝酸カドミウム			2	特1	○	ガラス、磁器、セラミック製品の製 造や研究用化学品に用いられる
168	水酸化カドミウム			2	特1	○	電気電子機器および光学機器の製造 および研究用化学品に用いられる
169	炭酸カドミウム			2	特1	○	pH調整薬、水処理製品、研究用化学 品、化粧品、パーソナル・ケア製品
170	1,6,7,8,9,14,15,16,17,17,18,18-ドデカクロロペンタシクロ [12.2.1.16,9.02,13.05,10]オクタデカ-7,15-ジエン（“Dechlorane Plus” TM）[そのanti-型及びsyn-型異性体のすべて又はそれらの組 み合わせを含む]					○	非可塑性難燃剤、接着剤および封止 剤、結合材として用いられる
171	1,3,4-チアジアゾリジン-2,5-ジチオン、ホルムアルデヒドおよび4- ヘプチルフェノール、分枝状および直鎖状（RP-HP）[0.1%w / w 4- ヘプチルフェノール、分枝状および直鎖状]の反応生成物					○	潤滑油およびグリスの添加剤として 用いられる
172	オクタメチルシクロテトラシロキサン（D4）					○	光沢剤、ワックス、化粧品原料
173	デカメチルシクロペンタシロキサン（D5）					○	シリコンオイル、化粧品原料
174	ドデカメチルシクロヘキサシロキサン（D6）					○	光沢剤、ワックス、化粧品保湿剤
175	鉛				1	○	金属、溶接、はんだ、金属表面処 理、顔料、PVC安定剤原料

(A) 安衛法 : 「禁」製造禁止物質、「許」製造許可物質
 (B) 化審法 : 「1」第1種特定化学物質
 (C) 特化則 : 「1」第1類物質、「2」第2類物質、「3」第3類物質、「用」排出の際、処理装置が必要
 (D) P R T R 法 : 「1」第1種指定化学物質。「特1」特定第1種指定化学物質、「2」第2種指定化学物質。
 (E) E U 規制 : 「○」REACH規則またはR o H S 指令

(A)	(B)	(C)	(D)	(E)
安 衛 法	化 審 法	特 化 則	P R T R 法	E U 規 制

含有回避物質(続き)

					主な用途
176	八ホウ酸二ナトリウムアンヒドロ亜酸				○ 凍結防止剤、熱伝導流体、潤滑油及びグリース及び洗浄剤
177	ベンゾ[ghi]ペリレン				○ 意図的に生産されず、その他の物質の成分又は不純物として生成
178	水素化テルフェニル			1	○ プラスチックの添加剤、溶剤、接着剤、封止材
179	エチレンジアミン (EDA)			1	○ キレート剤・エポキシ樹脂硬化剤・殺菌剤・繊維加工剤 (防しわ剤、染料固着剤)・可塑剤・ゴム薬品合成原料
180	1,3-ジオキソ-1,3-ジヒドロイソベンゾフラン-5-カルボン酸 (TMA)				○ 水溶性塗料、エステル系耐熱性可塑剤、ポリアミドイミド、接着剤、界面活性剤、染料、顔料)、硬化剤 (エポキシ樹脂)、加工剤 (繊維処理剤)、安定剤
181	フタル酸ジシクロヘキシル (DCHP)			2	○ 防湿セロハン用可塑剤、アクリルラッカー用可塑剤、感熱接着剤用可塑剤、その他プラスチック表面のブロッキング防止剤
182	2,2-ビス(4'-ヒドロキシフェニル)-4-メチルペンタン				○ 表面塗料、インキ、接着剤
183	ベンゾ[k]フルオランテン				○ 接着剤、洗浄剤
184	フルオランテン				○ 接着剤、洗浄剤
185	フェナントレン				○ 塗料、離型剤、洗浄剤
186	ピレン				○ 離型剤、洗浄剤
187	1,7,7-トリメチル-3-(フェニルメチレン)ビスシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オン (3-ベンジリデンカンファ)				○ 化粧品、日焼け止め剤、繊維製品の紫外線保護
188	2-メトキシエチルアセテート			1	○ 塗料、接着剤溶剤、印刷インク用溶剤
189	トリス (4-ノニルフェニル、分岐及び直鎖) ホスファイト (TNPP) (0.1重量%以上の4-ノニルフェノール、分岐及び直鎖 (4-NP) を含む)				○ ポリマーを安定化させるための抗酸化剤として使用される。
190	2,3,3,3-テトラフルオロ-2-(ヘptaフルオロプロポキシ)プロピオン酸、その塩及びそのアシルハライド				○ フッ素化ポリマーの生産における加工助剤として使用される。
191	4-ターシャリーブチルフェノール			1	○ 塗料製品、ポリマー、接着剤、シーラント、その他の物質の合成に使用
192	パーフルオロブタンスルホン酸 (PFBS) とその塩				○ ポリマー製造や化学合成の触媒/添加剤/反応剤。 (電器電子機器用) ポリカーボネート中の難燃剤。
193	2-メチル-1-[4-(メチルチオ)フェニル]-2-モルホリノプロパン-1-オン				○ ポリマー製造に使用
194	2-ベンジル-2-(N,N-ジメチルアミノ)-1-(4-モルホリノフェニル)ブタン-1-オン				○ ポリマー製造に使用
195	ジイソヘキシル=フタラート				○ 可塑剤
196	ブチル=4-ヒドロキシベンゾアート				○ 化粧品、パーソナルケア製品、医薬品
197	ジブチルビス (2,4-ペンタンジオナト) スズ (I V)				○ プラスチック製品製造における触媒や添加剤用途
198	1-ビニルイミダゾール				○ 調剤中での使用およびポリマー製造におけるモノマー用途
199	2-メチルイミダゾール				○ コーティング製品製造における触媒用途
200	テトラエチレングリコールジメチルエーテル				○ インク及びトナーにおける溶媒/抽出剤として使用されている

- (A) 安衛法 : 「禁」製造禁止物質、「許」製造許可物質
 (B) 化審法 : 「1」第1種特定化学物質
 (C) 特化則 : 「1」第1類物質、「2」第2類物質、「3」第3類物質、「用」排出の際、処理装置が必要
 (D) P R T R 法 : 「1」第1種指定化学物質。「特1」特定第1種指定化学物質、「2」第2種指定化学物質。
 (E) E U 規制 : 「○」REACH規則またはR o H S 指令

(A)	(B)	(C)	(D)	(E)
安 衛 法	化 審 法	特 化 則	P R T R 法	E U 規 制

含有回避物質(続き)

					主な用途
201	ジオクチルスズジラウレート、スタンナン、ジオクチル、ビス(ココアシロキシ) 誘導体及びその他のスタンナン、ジオクチル、ビス(脂肪酸アシロキシ)誘導体(その中の脂肪酸アシロキシ部分の主な炭素数はC12)				○ プラスチックとゴムタイヤの安定剤
202	中鎖塩素化パラフィン(MCCP) [C14～C17の範囲内の炭素鎖の長さを有する80%以上の直鎖クロロアルカンから構成されるUVCB物質]				○ 難燃剤やプラスチックの可塑剤、シーラント、ゴム、繊維製品に使用
203	ホウ酸のナトリウム塩			1	○ 溶剤や腐食防止剤
204	フェノール、オリゴマー化によるC12に富む分枝アルキル鎖を有するアルキル化生成物(主にパラ位で)、任意の個々の異性体および/またはそれらの組合せを含む(PDDP)				○ 潤滑油の添加材や燃料システム洗浄剤の調製に使用
205	4,4'-(1-メチルプロピリデン) ビスフェノール (ビスフェノールB)				○ フェノール樹脂やポリカーボネート樹脂の製造
206	2,2-ビス(ブロモメチル)-1,3-プロパンジオール(BMP)、トリプロモネオペンチルアルコール(TBNPA)、2,3-ジブロモ-1-プロパノール (DBPA)				○ ポリマー樹脂の製造
207	2-(4-tert-ブチルベンジル)プロピオンアルデヒド およびその各立体異性体				○ 洗浄剤やパーソナルケア製品、香料入り成形品および研磨剤やワックス成分
208	1,4-ジオキサン			2	○ 溶媒
209	グルタルアルデヒド				○ 殺生物剤や革なめし、X線フィルム処理、化粧品
210	ホスホロジチオ酸 0-(イソプロピル又はイソブチル又は2-エチルヘキシル) 0-(イソプロピル又はイソブチル又は2-エチルヘキシル) S-(トリシクロ[5.2.1.0'2,6]デカ-3-エン-8(or 9)-イル)				○ 潤滑油、グリース
211	2,2'-メチレンビス(4-メチル-6-tert-ブチルフェノール) (DBMC)				○ ゴム、潤滑油、接着剤、インク、燃料(酸化防止剤、老化防止剤)
212	[トリス(2-メトキシエトキシ)](ビニル)シラン				○ ゴム、プラスチック、封止剤(シランカップリング剤)
213	個々の異性体を及び/又はその組み合わせのすべてを包含する(±)-1,7,7-トリメチル-3-[(4-メチルフェニル)メチレン]ビシクロ[2.2.1]ヘプタン-2-オン(4-MBC)				○ 化粧品(褪色防止剤)
214	N-メチロールアクリルアミド				○ 繊維・皮革・樹脂の改質剤、塗料・接着剤原料
215	4-ヒドロキシ安息香酸イソブチル				○ 化粧品・医薬・食品などの防カビ剤、保存料
216	1,2-ビス(2,4,6-トリプロモフェノキシ)エタン (BTBPE)				○ 難燃剤
217	テトラプロモビスフェノールA (TBBPA)				○ 難燃剤
218	ビス(4-ヒドロキシフェニル)スルホン ビスフェノールS(BPS)				○ サーマル紙、染色助剤、難燃剤、写真用カプラー原料
219	メタホウ酸バリウム			1	○ 防カビ剤、防錆塗料、難燃剤
220	テトラプロモフタル酸ビス(2-エチルヘキシル) (TBPH) (個々の異性体の何れかおよび/またはそれらの組合せを含む)				○ 難燃剤、PVC可塑剤
221	メラミン				○ メラミン樹脂・接着剤・医薬原料
222	パーフルオロヘプタン酸およびその塩 PFHpA PFHpAナトリウム塩 PFHpAアンモニウム塩 PFHpAカリウム塩				○ 撥水剤、紙・布の防汚剤原料
223	2,2,3,3,5,5,6,6-オクタフルオロ-4-(1,1,1,2,3,3,3-ヘptaフルオロプロパン-2-イル)モルホリンと2,2,3,3,5,5,6,6-オクタフルオロ-4-(ヘptaフルオロプロピル)モルホリンの反応生成物				○ 食品、薬品、殺虫剤
224	ビス(4-クロロフェニル)スルホン				○ ゴム生産の添加剤
225	ジフェニル-2,4,6-トリメチルベンゾイルホスフィン=オキシド				○ インク及びトナー、塗布製品、接着剤、封止材
226	パーフルオロアルキルおよびポリフルオロアルキル物質 (PFAS) ※8				撥水剤、表面処理剤、消火剤

※8：米国TSCA、米国メイン州

- (A) 安衛法 : 「禁」製造禁止物質、「許」製造許可物質
 (B) 化審法 : 「1」第1種特定化学物質
 (C) 特化則 : 「1」第1類物質、「2」第2類物質、「3」第3類物質、「用」排出の際、処理装置が必要
 (D) P R T R 法 : 「1」第1種指定化学物質。「特1」特定第1種指定化学物質、「2」第2種指定化学物質。
 (E) E U 規制 : 「○」R E A C H 規則またはR o H S 指令

環境管理体制調査表

作成日 : 年 月 日

会社名 :

事業所名 :

部署名 :

責任者(役職) : 印

連絡先 : TEL FAX

Yes, Noどちらかに「○」
該当しない「-」

【環境管理体制】調査

No.	項目	質問事項	回答欄		
			Yes	No	備考
1	環境ISOの 認証取得	ISO14001または同等の規格の認証を取得していますか。 取得している場合 取得年月日 () 取得していない場合 a. 予定有り (取得予定: 年 月) a, bどちらか○ b. 予定なし			
		No. 1で「Yes」の場合は、No.8. 2へ No. 1で「No」の場合、No.2へ			
2	環境方針	環境保全に関する環境方針はありますか。			
3	環境目標	環境保全に関する目標はありますか。			
4	実行計画	目標を達成するための実行計画はありますか。			
5	組織	環境保全を推進する組織はありますか。			
6	教育・啓蒙	従業員に教育・啓蒙活動を実施していますか。			
7	内部監査	環境内部監査を実施していますか。			
8. 1	管理システム	①法規制、自主規制を管理する仕組みはありますか。			
8. 2		②環境に関連する法規制を遵守していますか。 (別表1(P4)で該当する法規を認識して遵守していますか)			
8. 3		③エネルギーの管理や削減に取り組んでいますか。			
8. 4		④廃棄物の管理や削減に取り組んでいますか。			
8. 5		⑤化学物質の管理や削減に取り組んでいますか。			
8. 6		⑥製品アセスメント(設計段階や製造する際に環境配慮して いるかを評価)を導入または試行していますか。			
8. 7		⑦使用済み製品・梱包材の回収・リサイクルする仕組みが ありますか。			
9	情報公開 (注1)	環境に関する情報公開を実施していますか。 (例: インターネット・環境パンフレット・報告書等)			
10	生物多様性 (注2)	生物多様性保全活動に取り組んで(または支援して)いますか。			

注1: 情報公開でYesに○をつけ、インターネットのホームページがある場合、下記に
URLをご記入ください。また環境パンフレット等があれば添付をお願いします。

注2: 生物多様性は環境管理体制調査ではありませんが、取り組み状況をお伺いする設問です。

作成日 : 年 月 日

会社名 :

事業所名 :

部署名 :

責任者(役職) : 印

連絡先 : TEL FAX

対象品名 :	型式・品番 :	重量(単位 g) :
--------	---------	------------

【生産用等購入物品(製品・部品・梱包)】調査

Yes, Noどちらかに「○」
該当しない「ー」

No.	項目	質問事項	回答欄		
			Yes	No	備考
1	梱包材	重金属の含有	梱包材にはカドミウム、6価クロム、水銀、鉛等の金属を含有していますか。回答欄Yesの場合は、含有物質を様式-4(P35)に記入		
2		塩ビ材の使用	外装梱包、緩衝材(袋等)にポリ塩化ビニールを使用していますか。		
3		省資源(梱包材)	過剰梱包や梱包材の低減を実施していますか。または、考慮していますか。(類似製品・部品の梱包と比較して低減しているか)		
4		材料表示(梱包材)	プラスチック系の梱包材には材料表示をしていますか。		
5		発泡材の低減	発泡材の使用を抑え、代替化していますか。		
6.1	製品・部品・梱包材	使用禁止物質※1	製品・部品の製造時に禁止物質を使用していますか(別表2(P4)を参照)。回答がYesの場合は、使用物質を【様式-3(P34)】に記入		
6.2		使用回避物質	製品・部品の製造時に回避物質を使用していますか(別表3(P4)を参照)。回答がYesの場合は、使用物質を【様式-3(P34)】に記入		
7.1		含有禁止物質※2	製品・部品に禁止物質を含有していますか(別表4(P5-6)を参照)。回答がYesの場合は、含有物質を【様式-4(P35)】に記入		
7.2		含有回避物質	製品・部品に回避物質を含有していますか(別表6(P8-13)を参照)。回答がYesの場合は、含有物質を【様式-4(P35)】に記入		
7.3		条件付含有禁止物質※3	製品・部品に条件付禁止物質を含有していますか(別表5(P7)を参照)。回答がYesの場合は、含有物質を【様式-4(P35)】に記入 注「除外事項」で含有している場合でも回答はYesとして下さい。		
8		材料表示(製品・部品)	プラスチック系の製品・部品には材料表示をしていますか。(25g以上の成型材が望ましい)		
9		遵法	リサイクル法、省エネ法等の法規に適合していますか。		
10	製品	省資源	再生資源や再生部品の利用および小型軽量化していますか。または、考慮していますか。(類似製品と比較して)		
11		省エネ	使用時および待機時の消費電力を低減していますか。または、考慮していますか。(類似製品と比較して低減しているか)		
12		廃棄	分離・分解性が考慮され、適正処理が可能ですか。		

注)・本調査表の回答にて変更が生じた時は、速やかに調査依頼元(弊社事業部門)にご連絡をお願いします。(特に使用禁止物質、含有禁止物質、条件付含有禁止物質について)

・No.1および6.1~7.3項の回答が「No」の場合は、様式-3および様式-4の調査結果の提出は不要です。

※1 使用とは、洗浄等の製造工程に使用し製品や部品に化学物質を含有していない場合をいう。

※2 含有とは、機能や性能を満足するために意図的に添加したもの。未反応モノマー等の反応残渣や不純物は対象外。ただし、閾値レベルが設定してある化学物質については不純物等の値が許容値を超えたものは含有とみなす。

※3 条件付含有禁止物質とは、基本的には含有禁止であるが使用用途などにより除外事項がある化学物質。「除外事項」で含有している場合でもNo.7.3は回答はYesとし、様式-4に含有物質を記入して下さい。

製造工程での使用化学物質調査結果

作成日 : 年 月 日

会社名 :

事業所名 :

部署名:

責任者(役職) : 印

連絡先 : TEL FAX

[illegible]

製造工程での使用化学物質がP4の使用禁止/使用回避の区分を記入

物品への含有化学物質調査結果

作成日 : 年 月 日

会社名 :

事業所名 :

部署名：_____

責任者(役職) : 印

連絡先 : TEL FAX

[illegible]

物品への含有化学物質がP5～13の含有禁止/条件付含有禁止/含有回避の区分を記入

各対象物質の閾値レベルまたは備考欄にて
指定した質量を分母とした場合の濃度で記入

除外の場合「除外事項
No.」を記入

含有理由が「意図的な添加」⇒【**意図的**】、
「不純物や反応残渣等」⇒【**不純物**】と記入。
条件付含有禁止の場合で「除外事項」に該当す

注) 本調査表の回答にて変更が生じた時は、速やかに調査依頼元（弊社事業部門）にご連絡をお願いします。